

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成22年4月1日
(第41期) 至 平成23年3月31日

富士ソフト株式会社

(E04810)

第41期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

富士ソフト株式会社

目 次

	頁
第41期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	12
4 【事業等のリスク】	24
5 【経営上の重要な契約等】	25
6 【研究開発活動】	25
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	27
第3 【設備の状況】	28
1 【設備投資等の概要】	28
2 【主要な設備の状況】	28
3 【設備の新設、除却等の計画】	32
第4 【提出会社の状況】	33
1 【株式等の状況】	33
2 【自己株式の取得等の状況】	39
3 【配当政策】	40
4 【株価の推移】	41
5 【役員の状況】	42
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	46
第5 【経理の状況】	56
1 【連結財務諸表等】	57
2 【財務諸表等】	115
第6 【提出会社の株式事務の概要】	145
第7 【提出会社の参考情報】	146
1 【提出会社の親会社等の情報】	146
2 【その他の参考情報】	146
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	147

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月28日

【事業年度】 第41期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

【会社名】 富士ソフト株式会社

【英訳名】 FUJI SOFT INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 白石晴久

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市中区桜木町一丁目1番地

【電話番号】 045—650—8811(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 内藤達也

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田練塀町3番地

【電話番号】 03—5209—5550(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 内藤達也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (千円)	169,602,217	170,739,820	165,081,666	141,682,899	134,745,731
経常利益 (千円)	9,852,503	7,761,334	6,596,761	3,592,921	3,647,615
当期純利益 (千円)	726,112	2,172,282	883,470	3,710,405	2,511,689
包括利益 (千円)	—	—	—	—	2,371,225
純資産額 (千円)	85,433,913	82,296,979	78,236,805	83,297,655	84,278,797
総資産額 (千円)	177,807,756	177,461,287	177,795,818	168,850,827	169,416,264
1株当たり純資産額 (円)	2,136.13	2,148.90	2,137.03	2,267.85	2,313.11
1株当たり当期純利益 (円)	19.72	61.89	27.07	116.37	78.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	61.81	27.06	—	—
自己資本比率 (%)	43.3	41.0	38.3	42.8	43.5
自己資本利益率 (%)	0.9	2.9	1.3	5.3	3.4
株価収益率 (倍)	177.98	30.09	55.78	13.43	16.97
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	9,780,665	17,416,927	12,204,848	7,985,468	12,529,550
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△19,867,433	△11,695,730	△11,443,366	△5,687,449	△5,910,297
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	8,474,030	△2,301,219	3,037,975	△10,987,573	△1,280,801
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	18,378,792	21,667,287	25,465,345	16,687,266	22,044,626
従業員数 (名) (うち、平均臨時雇用人員)	10,083 (1,327)	10,529 (1,423)	11,201 (1,603)	11,759 (1,855)	11,398 (1,820)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、ストックオプション制度を採用しておりますが、調整計算の結果、第37期、第40期及び第41期については、1株当たり当期純利益が減少しないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (千円)	92,704,635	89,297,398	82,153,670	70,606,162	71,249,237
経常利益 (千円)	5,826,065	3,090,347	3,061,281	482,329	2,104,239
当期純利益 (千円)	503,993	1,322,003	140,986	733,326	2,147,207
資本金 (千円)	26,200,289	26,200,289	26,200,289	26,200,289	26,200,289
発行済株式総数 (株)	37,546,329	37,546,329	35,746,329	35,746,329	35,746,329
純資産額 (千円)	71,522,939	67,468,098	62,668,443	63,745,814	64,905,786
総資産額 (千円)	139,337,528	137,183,887	143,643,972	133,616,758	134,070,502
1株当たり純資産額 (円)	1,983.84	1,993.08	1,963.87	1,996.16	2,032.27
1株当たり配当額 (円)	20	25	30	15	20
(1株当たり中間配当額) (円)	(10)	(10)	(15)	(5)	(10)
1株当たり当期純利益 (円)	13.69	37.66	4.32	23.00	67.34
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.3	49.2	43.6	47.6	48.3
自己資本利益率 (%)	0.7	1.9	0.2	1.2	3.3
株価収益率 (倍)	256.42	49.44	349.56	67.96	19.85
配当性向 (%)	146.1	66.4	694.5	65.2	29.7
従業員数 (名)	5,544	5,680	6,058	6,142	6,051

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、ストックオプション制度を採用しておりますが、調整計算の結果、1株当たり当期純利益が減少しないため、記載しておりません。

2 【沿革】

昭和45年 5月	野澤徹、現会長野澤宏は、製造業、金融業等のコンピュータ導入活発化に伴いコンピュータ産業の将来性に着目し、株式会社富士ソフトウェア研究所(資本金3,000千円)を神奈川県横浜市旭区左近山1148番地に設立
昭和45年 8月	本社移転(神奈川県横浜市神奈川区西神奈川1丁目6番1号)
昭和45年10月	本社移転(神奈川県横浜市神奈川区子安台1丁目7番10号)
昭和48年 4月	本社移転(東京都品川区北品川4丁目10番地)
昭和52年 7月	本社移転(東京都港区芝浦1丁目11番17号)
昭和58年 5月	本社移転(東京都港区芝浦2丁目10番5号)
昭和59年 4月	事業の規模拡大に伴い富士ソフトウェア株式会社に商号変更
昭和60年 5月	本社新社屋完成本社移転(神奈川県鎌倉市岡本960番地1)、旧本社は芝浦事務所に改称
昭和62年12月	(社)日本証券業協会に株式を店頭売買銘柄として登録
平成 4年10月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成 7年 6月	事業の規模拡大に伴い富士ソフト株式会社に商号変更 IS09001(品質保証の国際規格)認証取得
平成 8年 9月	株式会社オーエー研究所買収、当社子会社化
平成 8年10月	株式会社エービーシと合併、富士ソフトエービーシ株式会社に商号変更 株式会社エービーサービスビューロ(現富士ソフトサービスビューロ株式会社)子会社化
平成 9年 1月	株式会社ソフトウェア企画、当社子会社化
平成 9年10月	有限会社ケイアール企画(現富士ソフト企画株式会社)及びネオスソフト株式会社、当社子会社化
平成10年 3月	ネオテック株式会社、当社子会社化
平成10年 8月	IS014001(環境マネジメントシステムの国際規格)認証取得
平成10年 9月	東京証券取引所市場第一部に株式指定替え
平成10年10月	ネオテック株式会社とネオスソフト株式会社が合併、サイバネットシステム株式会社に商号変更
平成11年 3月	勸角コンピュータシステム株式会社(現富士ソフトケーシーエス株式会社)買収、当社子会社化
平成11年 4月	合弁会社としてダイヤモンド富士ソフト株式会社をダイヤモンドコンピュータサービス株式会社とともに設立
平成11年10月	サイバネットシステム株式会社買収、当社子会社化
平成13年 7月	株式会社ダイエー情報システム(現株式会社ヴィクサス)買収、当社子会社化
平成13年10月	当社子会社サイバネットシステム株式会社、ジャスダックに株式公開
平成14年 3月	株式会社ソフトウェア企画、サイバーコム株式会社、ボスシステム株式会社、有明システム株式会社の4社が合併、新会社の商号はサイバーコム株式会社 株式会社マイカルシステムズ(現ヴィンキュラム ジャパン株式会社)買収、当社子会社化
平成14年 4月	本社本部制導入
平成14年 5月	プライバシーマーク取得
平成15年 8月	当社子会社サイバネットシステム株式会社、東京証券取引所市場第二部上場
平成16年 4月	本社機能移転(神奈川県横浜市中区桜木町一丁目1番地)
平成16年 6月	しんわシステムサービス株式会社買収、当社子会社化した後、富士ソフトSSS株式会社に社名変更
平成16年 6月	本店所在地の変更(神奈川県横浜市中区桜木町一丁目1番地)
平成16年 9月	株式会社東証コンピュータシステム買収、当社子会社化
平成16年 9月	当社子会社サイバネットシステム株式会社、東京証券取引所市場第一部上場
平成17年 8月	エース証券株式会社第三者割当増資の引受、当社関連会社化 当社子会社サイバネットシステム株式会社が株式会社プラメディアを買収、子会社化
平成17年11月	ISMS認証取得 当社子会社ヴィンキュラムジャパン株式会社、ジャスダック上場
平成18年 7月	富士ソフト株式会社に商号変更
平成19年 2月	「富士ソフト秋葉原ビル」(東京都千代田区神田練堀町3)竣工
平成19年 6月	当社子会社サイバーコム株式会社、ジャスダック上場
平成20年 1月	システム事業本部V&V事業部を会社分割し、当社子会社株式会社V&Vを設立
平成21年 6月	執行役員制度導入
平成22年 3月	台北支店開設(台湾 台北市)
平成22年 6月	当社子会社アイデア・コンサルティング株式会社を設立(ダイヤモンド富士ソフト株式会社の合弁解消に伴う会社分割)
平成23年 1月	株式会社V&Vを吸収合併

3 【事業の内容】

当社グループは、連結子会社20社、持分法適用非連結子会社2社、持分法適用関連会社4社で構成され、S I（システムインテグレーション）事業、ファシリティ事業を主な事業として行っております。また、上記以外に非連結子会社が2社あります。

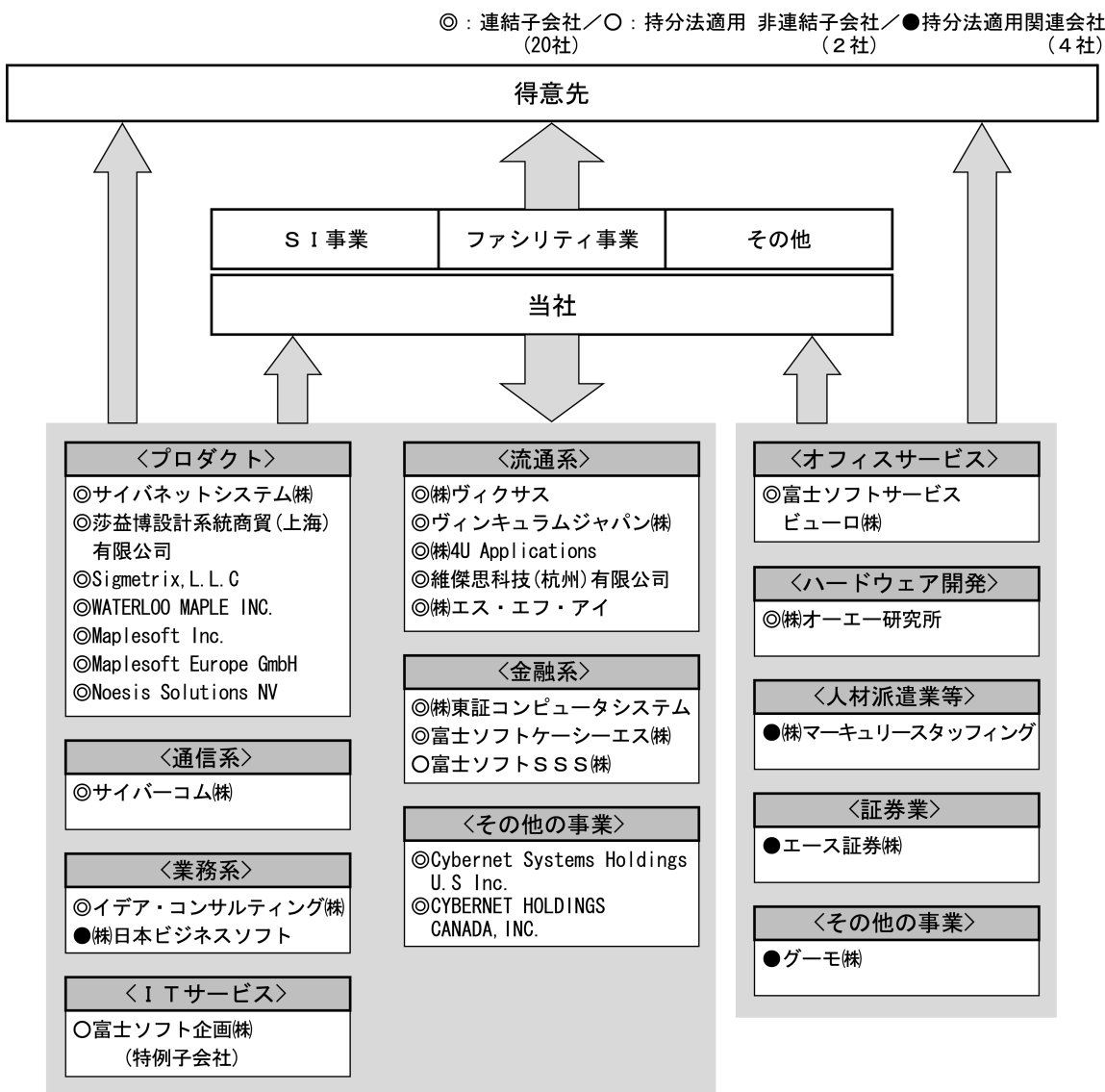
グループ各社は、独自の営業展開をしておりますが、グループ各社との連携も図っております。

当社グループの事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

S I 事業に係わるグループ各社の主な位置づけとしては、システム構築全般を当社が行い、主にソフトウェア開発をグループ各社が行っております。

区 分	事 業 内 容
S I（システムインテグレーション）事業	通信制御系、機械制御系、基本ソフト系等に関する受託ソフトウェア開発、各業種で使用する業務用アプリケーションの受託ソフトウェア開発、品質評価及び管理支援、コンサルティング、プロダクト開発販売、パーソナルコンピュータ関連機器の設計・製造・販売、システム保守・運用サービス等
ファシリティ事業	オフィスビルの賃貸
その他	データエントリー事業、コンタクトセンター事業、人材派遣業等

なお、事業の系統図は次のとおりであります。



※その他 グループ会社（非連結子会社2社）

4 【関係会社の状況】

名称	注記 番号	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有 (被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)						
サイバネットシステム㈱	(注3) (注4)	東京都千代田区	995,000	(プロダクト) S I 事業	53.94	パッケージ販売を担当しております。なお、当社所有の建物を賃借しております。また、当社に対して資金貸付を行っております。
㈱ヴィクサス	(注5) (注6)	東京都千代田区	93,000	(流通系) S I 事業	100.00	当社の受託ソフトウェアの一部を開発しております。なお、当社より資金援助を受けております。
ヴァインキュラムジャパン ㈱	(注3)	大阪府大阪市北区	542,125	(流通系) S I 事業	60.40	当社の受託ソフトウェアの一部を開発しております。なお、当社所有の建物を賃借しております。
㈱東証コンピュータシステム	(注4)	東京都中央区	400,000	(金融系) S I 事業	64.50	当社の受託ソフトウェアの一部を開発しております。また、当社に対して資金貸付を行っております。
サイバーコム㈱	(注3)	宮城県仙台市青葉区	399,562	(通信系) S I 事業	56.87	当社の受託ソフトウェアの一部を開発しております。なお、当社所有の建物を賃借しております。
富士ソフトケーシーエス ㈱		東京都墨田区	434,000	(金融系) S I 事業	79.00	当社の受託ソフトウェアの一部を開発しております。なお、当社所有の建物を賃借しております。また、当社に対して資金貸付を行っております。
富士ソフトサービスビュ ーロ㈱	(注4)	東京都墨田区	200,000	(オフィスサービス) その他	94.76	当社のデータエントリー業務の大半を行っております。なお、当社所有の建物を賃借しております。
㈱オーエー研究所		神奈川県鎌倉市	451,000	(ハードウェア開発) その他	86.10	当社の受託ソフトウェアの一部を開発しております。
アイデア・コンサルティング ㈱	(注4)	東京都千代田区	200,000	(業務系) S I 事業	100.00	当社の受託ソフトウェアの一部を開発しております。
CYBERNET HOLDINGS CANADA, INC.	(注2)	Toronto, Ontario, Canada	37,500千 CAD	(その他の事業) S I 事業	100.00 (100.00)	当連結会計年度においては、記載すべき関係内容はありません。
WATERLOO MAPLE INC.	(注2)	Waterloo, Ontario, Canada	37,000千 CAD	(プロダクト) S I 事業	100.00 (100.00)	当連結会計年度においては、記載すべき関係内容はありません。
その他連結子会社9社		—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社)						
㈱日本ビジネスソフト		長崎県佐世保市	10,000	(業務系) S I 事業	40.00	当社の受託ソフトウェアの一部を開発しております。
㈱マーキュリースタッフ イング		東京都港区	50,000	(人材派遣業等) その他	34.00	当連結会計年度においては、記載すべき関係内容はありません。
エース証券㈱	(注3) (注4)	大阪府大阪市中央区	8,831,125	(証券業) 証券業	32.99	当連結会計年度においては、記載すべき関係内容はありません。
グーモ㈱		東京都港区	300,000	(その他の事業) その他	20.00	当連結会計年度においては、記載すべき関係内容はありません。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券報告書を提出しております。

4. 当社役員が、当該会社の役員を兼任しております。

5. 債務超過会社であり、債務超過の額は724,630千円であります。

6. 株式会社ヴィクサスは、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	20,025,719千円
(2) 経常利益	1,419,650千円
(3) 当期純利益	1,537,793千円
(4) 純資産額	△724,630千円
(5) 総資産額	11,627,371千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
S I 事業	9,247 (168)
ファシリティ事業	35 (4)
その他	2,116 (1,648)
合計	11,398 (1,820)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の(内書)は、臨時従業員の当連結会計年度における平均雇用人員であります。
- 3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
6,051	34歳8ヶ月	7年6ヶ月	4,921

セグメントの名称	従業員数(名)
S I 事業	6,016 (48)
ファシリティ事業	35 (4)
合計	6,051 (52)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の(内書)は、臨時従業員の当事業年度における平均雇用人員であります。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、アジアを中心とした海外経済の回復を背景に輸出の持ち直しや、企業収益の改善といった回復の兆しの一部で見られたものの、未だ雇用情勢や所得環境の低迷が続き、急速な円高の進行や株価の下落といった要因もあり引き続き不透明な状況で推移してまいりました。また、平成23年3月には東日本大震災が発生し、国内経済に甚大な被害をもたらしました。

当業界におきましては、企業のIT投資への慎重な姿勢・低コスト志向は続いており、厳しい環境下で推移してまいりました。

このような情勢の下、当社は経営方針である「安定収益基盤の強化」と「成長エンジンの確保」を目指して活動し、中期基本方針として「強みを生かした市場創造！存在感あるユニークな企業グループへ」を掲げ、システム開発力、組込技術等の強みを融合させ、グループシナジーによる付加価値を創造し、グループ独自の技術力を提供してまいりました。

この中期基本方針の下、当社グループは「骨太の戦略～五つの柱～」（受託ビジネス基盤の強化・プライム化の推進・プロダクト化の推進・グローバル化の推進・グループ力の強化）を掲げ推進してまいりました。

受託ビジネス基盤の強化・プライム化の推進においては、プロジェクト管理の徹底、共通フレームワーク適用による開発作業の標準化・合理化、品質の安定化と低コストを実現させて収益の向上に努めてまいりました。

プロダクト化の推進におきましては、Android OSの組込機器への本格的な普及やスマートフォン市場の急速な拡大を見込み、ワンセグ機能を実現するソフトウェアパッケージ「FSDTV Mobile for Android」を製品化して販売、さらに、「FSKAREN」（当社開発の効率良い日本語文章入力を実現する、かな漢字変換システム）のAndroid OS対応版「FSKAREN for Android」や、直感的な操作性を備えたスケジュールアプリ「Refills for Android」を製品化して販売してまいりました。

成長エンジン候補のひとつとして位置付けている“シンククライアント+SaaS”については、第一弾として企業の情報をパソコンに残さないモバイルシンククライアントの提供を開始し、同時にシンククライアント機能と高速モバイル通信機能を一体化させたUSBタイプのデータ端末「FSMobile for Thin Client」を開発し、平成22年5月に発売をいたしました。

クラウドビジネスにおきましては、平成22年12月に関西初のクラウドサービス拠点として「マイクロソフトソリューション&クラウドセンター大阪」を開設することにより、幅広く関西をカバーする体制を整備いたしました。また、今まで力を入れてきたパブリッククラウドサービスに加え、平成22年10月には流通や医療をはじめとするプライベートクラウドサービスを提供するためのクラウド基盤を構築し、平成23年2月より流通業界の受発注業務を提供する流通BMSソリューション「FSCloud EDI」の提供を開始し、同年3月には、ネット通販向け物流在庫管理システム「FSCloud Logistics」の提供を開始いたしました。

さらに、平成23年1月より株式会社セールスフォース・ドットコムと協業し、短期間かつ低コストに開発できるサービスを活用して、CRM（顧客管理）の導入や業務システム構築を提供することにより、お客様の営業力強化、業務効率の向上に貢献してまいりました。これによりGoogle Appsと連携したグ

ループウェアの販売など、幅広い選択肢の中からお客様に最適なクラウドサービスをお選びいただくことが可能となりました。

ロボットテクノロジーの分野におきましては、ヒューマノイド・ロボット“PALRO”（パルロ）の開発で培った知能化技術ソリューションを他の組込機器へ展開し、ソリューションとして新しい付加価値の提供を図ってまいりました。

グローバル化の推進におきましては、アジア市場を中心とした新興国に着目し、取引拡大を図ってまいりました。当社連結子会社であるサイバネットシステム株式会社においては、平成22年7月に全体最適化ソリューション分野の代表的なツール「OPTIMUS（オプティマス）」（複数のCAEソフトウェアを連携させて解析及びシミュレーションを容易とさせるソフトウェア）の開発会社であるベルギー王国のNoesis Solutions NVを子会社化し、グローバル販売体制の強化や新製品開発体制の強化及び推進を図ってまいりました。なお、当社連結子会社であるヴィンキュラムジャパン株式会社の中国子会社でありオフショア開発の拠点として機能している維傑思科技（杭州）有限公司において、合弁により上海新城系統集成有限公司を新設し、平成23年4月より新たな事業として中国全域でのネットワークの販売、貸し出しやeコマースソリューションサービスを展開してまいります。

グループ力の強化におきましては、経営資源の効率化を図るため前年度同様、グループ全社での業務効率化によるコスト削減やクロスセルを推進してまいりました。平成23年1月には当社連結子会社でありました株式会社V&Vを吸収合併し、組込みソフトウェアの開発と評価を一括で受注可能な体制とすることで、今後の収益性の確保と品質保証事業の拡大を図ってまいりました。また、昨年度に引き続き、「リテールテック JAPAN 2011」には、グループ3社共同で出展をし、流通BMSソリューションやプライベートクラウドといった流通系向けソリューションをお客様のニーズ別に提案してまいりました。

研究開発におきましては、筑波大学と協同で「ディペンダブルな自律連合型クラウドコンピューティング基盤の研究開発」を進めているほか、東京大学医学部附属病院などと協同で再生医療研究を進めてまいりました。また、産学技術振興機構の産学イノベーション加速事業平成22年度企画調査研究課題に当社が参画する「成長する個人差対応高齢者見守りロボットシステム」の研究が採択されました。

その他、CSR（企業の社会的責任）活動としてロボット作りを通じて「ものづくりの楽しさを伝える」場を提供することを目的に「第22回全日本ロボット相撲全国大会」、「第6回高校生ロボットアメリカンフットボール全国大会」を今年度も引き続き、開催いたしました。

当連結会計年度の業績につきましては、企業のIT投資への慎重な姿勢や厳しい経営環境により、売上高は1,347億45百万円（前年比4.9%減）となりました。しかし、経費削減等により販売費及び一般管理費が276億56百万円（前年比3.2%減）と減少し、プロジェクト管理の徹底による売上原価率の改善もあり営業利益は37億93百万円（前年比15.2%増）となり、経常利益は36億47百万円（前年比1.5%増）となりました。また、特別損失に事務所移転費用や、子会社において退職給付制度終了損を計上した結果、当期純利益は25億11百万円（前年比32.3%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(S I 事業)

S I 事業につきましては、組込系における機械制御系や業務系における製造業においては堅調に回復してまいりましたが、流通系大型案件の開発終了による開発及びシステム保守・運用サービスの減少、また主力ソフトウェア販売代理店業務終了の影響等により、売上高は減少いたしました。

この結果、当該事業の売上高は1,246億43百万円（前年比4.9%減）となり、営業利益は31億71百万円（前年比40.5%増）となりました。

(ファシリティ事業)

ファシリティ事業につきましては、当社及び一部の子会社が所有しているオフィスビルの賃貸収入により、売上高は21億6百万円（前年比1.6%減）となり、営業利益は6億52百万円（前年比32.7%減）となりました。

(その他)

その他につきましては、データエントリー事業及びコンタクトセンター事業の収入により売上高は79億95百万円（前年比6.1%減）となり、営業損失は31百万円（前年同期は営業利益96百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の残高は、220億44百万円で、前連結会計年度末に比べ53億57百万円増加しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、125億29百万円（前年差45億44百万円の収入増）となりました。

これは、税金等調整前当期純利益が38億40百万円（前年差21億92百万円収入減）、減価償却費73億62百万円（前年差24百万円増）、未払人件費の増減額47百万円（前年差34億10百万円の支出減）、法人税等の支払額8億32百万円（前年差10億8百万円支出減）等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は59億10百万円（前年差2億22百万円の支出増）となりました。

これは、有形固定資産の取得による支出21億9百万円（前年差10億73百万円支出減）、無形固定資産の取得による支出36億36百万円（前年差5億56百万円支出増）等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は12億80百万円（前年差97億6百万円の支出減）となりました。

これは、短期借入金の借入れによる収入502億90百万円（前年差2億60百万円収入増）と返済による支出485億50百万円（前年差329億59百万円支出減）、長期借入金の借入れによる収入62億2百万円（前年差202億82百万円収入減）と返済による支出75億94百万円（前年差28億83百万円支出増）等によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
S I 事業	94,375,745	94.0
ファシリティ事業	1,021,335	91.6
その他	7,898,903	94.8
合計	103,295,983	94.1

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 金額は、製造原価により算出しております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
S I 事業	120,617,810	89.5	32,385,799	88.9
ファシリティ事業	2,157,533	100.6	54,513	—
その他	7,943,106	93.3	931,680	94.7
合計	130,718,450	89.9	33,371,993	89.2

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
S I 事業	124,643,835	95.1
ファシリティ事業	2,106,545	98.4
その他	7,995,350	93.9
合計	134,745,731	95.1

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 当連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、100分の10に満たないため、記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

今後のわが国経済は、企業収益の改善といった一部回復の兆しが見込まれるものの、雇用情勢や所得環境の低迷脱却には時間がかかり、不安定な為替相場や株価の下落といった要因もあり、引き続き不透明な状況が続くものとみられます。平成23年3月に発生した東日本大震災による未曾有の被害もあり、経済環境は大きく変化するものと想定され、先行きの見通せない状況が続くものと予想されます。

情報サービス業界におきましても、企業のIT投資への慎重な姿勢・低コスト志向は続いており、サービスや品質においても高い水準でのニーズが予想されます。

そのような情勢下、「富士ソフトユニークで国の競争力強化に貢献し、グローバル経済発展にも寄与する存在感のある企業グループへ」を平成23年4月策定の第一次経営計画ビジョンとして掲げ、スタートさせてまいります。事業構造の転換・収益体質の強化・グループ一体運営・経営インフラの強化を図り、以下の「骨太の戦略～五つの柱～」を強力に推進してまいります。

① 受託ビジネス基盤の強化、プライム化の推進

お客様対応力の強化に努め、当社グループ一体でお客様情報を共有し組織的なRM（リレーションシップ・マネジメント）を推進してまいります。同時に技術者の育成や標準開発環境を構築することで、着実な生産性の向上を図ってまいります。

② プロダクト化の推進

当社選定の成長エンジン候補（流通クラウド・シンククライアント+SaaS・海外マーケット・ロボットテクノロジー（知能化技術））推進のほか、新しい成長エンジンの創出のため、ロボットテクノロジー（知能化技術）との技術融合を促進させ、業容の拡大を図ってまいります。また市場規模の拡大期を迎えているクラウドサービスにおいて、パブリッククラウド・プライベートクラウドのサービス展開・グループでの連携によるクラウド事業の促進を加速してまいります。

③ グローバル化の推進

当社グループ独自のユニークな技術をもって直接海外でプロダクト・サービスを展開し、海外市場でのビジネス展開を促進してまいります。また、中国でオフショア拠点として活用しております当社連結子会社である維傑思科技（杭州）有限公司では、組込系システムなどの開発案件を受注し、価格競争力を高めてまいります。その他、海外へ進出するお客様をサポートしてまいります。

④ グループ力の強化

グループ一体運営に向けて協働体制を確立し、よりよいサービスを提供するためグループのシナジー効果を図り、お客様対応力の向上に努めてまいります。

(株式会社の支配に関する方針)

一 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

したがって、当社としてはこのような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

二 当社グループの企業価値の源泉及び基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、昭和45年（1970年）の創業以来培われてきた高度な技術力とノウハウを元に組込系、業務系システムの構築を軸とするソフトウェア開発事業、保守・運用を中心とするアウトソーシング事業、コンサルティングサービスをはじめとするソリューション事業などを通じ、常にお客様の満足の獲得や地域社会の貢献に努めてまいりました。また、当社グループの事業においては、お客様、お取引先様、株主の皆様、社員にとどまらず、社会的責任をもたらすものとして、地域社会との調和、環境への配慮など、事業を進めるにあたり広範囲のステークホルダーの利益を最大限に配慮することも重要であります。

(1) 当社グループの基本的な事業運営の考え方

当社グループの経営に当たっては、下記に掲げるような企業価値の源泉に対する十分な理解が欠かせないものと考えます。

- ① 組込系システム開発及び業務系システム開発における技術開発力、及びロボットテクノロジーをはじめとした先進的な技術力
- ② 上流工程からアウトソーシングに至るまでの広いビジネスラインと業務ノウハウ
- ③ 各マーケットに対して高い専門性を持ったグループ会社
- ④ 上記①～③を融合して生み出されるユニークなプロダクトとサービス
- ⑤ 企業理念を理解し、高度な技術力・ノウハウを維持・発展させる従業員
- ⑥創業以来培われてきたお客様との強固な信頼関係

当社の財務及び事業の方針の決定を支配するものは、これら当社グループの企業価値を十分に理解し、ステークホルダーであるお客様、お取引先様、株主の皆様、社員との信頼関係を維持し、期待に応えていきながら、中長期的な視点に立って当社の企業価値ひいては株主共同の利益を維持、向上を図る必要があると考えます。

また、買付者から大量買付の提案を受けた際に、株主の皆様が最善の選択を行うためには、買付者の属性、大量買付の目的、当社の事業や経営についての意向、既存株主との利益相反を回避する方法、従業員その他のステークホルダーに対する対応方針等の情報を把握した上で、大量買付が当社の企業価値や株主価値や株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があります。かかる情報が明らかにされないまま大量買付が強行される場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が毀損される可能性があります。

当社は、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては不適切であり、必要な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

(2) 企業価値向上のための取組み

当社グループは、「もっと社会に役立つ もっとお客様に喜んでいただける もっと地球に優しい企業グループ そして『ゆとりとやりがい』」を基本理念として掲げ、「安定収益基盤の強化」と「成長エンジンの確保」を目指し、以下に述べるような諸施策を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上するべく活動してまいります。

当社グループは「骨太の戦略～五つの柱～」(受託ビジネス基盤の強化・プライム化の推進・プロダクト化の推進・グローバル化の推進・グループ力の強化)を掲げ、「安定収益基盤の強化と成長エンジンの確保へ」を目指し、活動してまいりました。これを受けて、当社グループは2011年4月～2016年3月を計画期間とする第一次経営計画をスタートさせました。今後は、確固たるお客様基盤、組込技術、先進技術など、グループの強みを融合し、シナジー効果により「富士ソフトユニーク」な商品・サービスを展開して競争力の強化を図るとともに、グローバル市場も視野に入れた強固な成長基盤を確立し、株主価値の最大化を目指してまいります。

(3) コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本方針に基づき、業務の適正を確保する体制を整備しております。リスク・コンプライアンス委員会、内部統制委員会、CSR推進委員会の設置や、尚一層の経営の透明性・客観性を確保するべく社外取締役を選任するなど、更なるガバナンス強化及びコンプライアンスの徹底に取り組んでおります。

当社は、引き続き、以上の諸施策を推進・実行し、コーポレート・ガバナンスの強化を図って、更なる当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に繋げていく所存であります。

三 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

1. 本プラン導入の目的

本プランは、上記一に記載した基本方針に沿って、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させる目的をもって継続的に導入されるものです。

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。そして、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するためには、当社株式に対する大量買付が行われる際に、当該大量買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様が代替案等を提案するために必要な時間及び情報を確保すると共に、株主の皆様のために買付者と協議・交渉等を行うことなどを可能とする枠組みが必要不可欠であると判断しました。

そこで、当社取締役会は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針

の決定が支配されることを防止するための取組みの一環として、本プランを継続的に導入することを決定いたしました。

2. 本プランの内容

(1) 本プランの概要

(a) 本プランに係る手続

本プランは、当社の株券等に対する買付その他の取得もしくはこれに類似する行為又はそれらの提案（当社取締役会が本プランを適用しない旨を別途認めたものを除くものとし、以下「買付等」といいます。）が行われる場合に、買付等を行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆様にご覧に当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続を定めています（下記(2)「本プラン発動に係る手続」をご参照ください。）。なお、買付者等には、本プランに係る手続を遵守いただき、本プランに係る手続の開始後、当社取締役会が本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施に関する決議を行うまでの間、買付等を進めてはならないものとしております。

(b) 新株予約権の無償割当ての利用

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が毀損されるおそれがあると認められる場合（その要件の詳細については下記(3)「本新株予約権の無償割当ての要件」をご参照ください。）には、当社は当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（その主な内容は下記(4)「本新株予約権の無償割当ての概要」にて後述するものとし、以下「本新株予約権」といいます。）をその時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法（会社法第277条以降に規定されます。）により割り当てます。

(c) 取締役の恣意的判断を排するための独立委員会の利用

本プランにおいては、原則として、本新株予約権の無償割当ての実施、実施又は取得等の判断について、取締役の恣意的判断を排するため、独立委員会規程に従い、当社経営陣から独立した企業経営等に関する専門的知識を有する者のみから構成される独立委員会の判断を経るとともに、株主の皆様にご覧に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。独立委員会は、独立性の高い社外監査役・社外の有識者3名により構成される予定です。

(d) 本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、買付者等以外の株主の皆様により本新株予約権が行使された場合、又は当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は最大50%まで希釈化される可能性があります。

(2) 本プランに係る手続

(a) 対象となる買付等

本プランは、以下の①又は②に該当する買付等がなされる場合を適用対象とします。買付者等には、予め本プランに定められる手続に従っていただくこととします。

- ① 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得
- ② 当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(b) 買付者等に対する情報提供の要求

上記(a)に定める買付等を行う買付者等は、当社取締役会が友好的な買付等であると認めた場合を除き、当該買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、下記の各号に定める情報（以下「本必要情報」といいます。）及び当該買付者等が買付等に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「買付説明書」と総称します。）を当社の定める書式により提出して頂きます。

当社は、本プランに基づく手続が開始された場合、その旨をすみやかに開示します。

当社取締役会は、買付説明書を受領した場合、速やかにこれを当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外監査役・社外の有識者から構成される独立委員会に提供するものとします。独立委員会は、必要に応じて独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタント、その他の専門家を含みます。）の助言を得つつ、買付等の内容の検討を行います。当該買付説明書の記載内容が不十分であると判断した場合には、直接又は間接に、買付者等に対し、適宜回答期限を定めた上、本必要情報等を追加的に提出するよう求めることがあります。この場合、買付者等においては、当該期限までに、かかる本必要情報等を追加的に提供して頂きます。

- ① 買付者等及びそのグループ（共同保有者、特別関係者及び（ファンドの場合は）各組合員その他の構成員を含みます。）の詳細（具体的名称、資本構成、財務内容、法令違反をしたことがある場合や法令遵守に関して監督官庁から指導等を受けたことがある場合はその具体的内容等、当該買付等による買付等と同種の取引の経験及びその結果、当該過去の取引が対象会社の企業価値に与えた影響等を含みます。）
- ② 買付者等及びそのグループと当社の主要取引先との間の、従前の取引関係及び競合関係
- ③ 買付等の目的、方法及び内容（買付等の対価の価額・種類、買付等の時期、関連する取引の仕組み、買付等の方法の適法性、買付等の実現可能性に関する情報等を含みます。）
- ④ 買付等の価格の算定根拠（算定の前提となる事実・仮定、算定方法、算定に用いた数値情報、買付等に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容、並びにそのうち少数株主に対して分配されるシナジーの内容及びその算定根拠等を含みます。）
- ⑤ 買付等の資金の裏付け（資金の提供者（実質的提供者を含みます。）の具体的名称、調達方法、関連する取引の内容等を含みます。）
- ⑥ 買付等の後の当社や当社グループの経営方針、事業計画、資本政策、配当政策、資産運用方針及び企業価値向上のための施策
- ⑦ 買付等の後における当社や当社グループの従業員、取引先、顧客その他の当社や当社グループに係る利害関係者に対する対応方針
- ⑧ 買付者等が当社株券等について有する株式売却や議決権行使等に関する第三者との取り決め（締結日、相手方及びその具体的内容を含みます。）
- ⑨ 当社の他の株主との利益相反を回避するための具体的方策
- ⑩ その他独立委員会が合理的に必要と判断する情報

なお、独立委員会は、買付者等が本プランに定められた手続に従うことなく買付等を開始したものと認められる場合には、引き続き買付説明書及び本必要情報の提出を求めて買付者等と協議・交渉等を行うべき特段の事情がある場合を除き、原則として、下記(d)①記載のとおり、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。

(c) 買付等の内容の検討・買付者等との交渉・代替案の検討

① 当社取締役会に対する情報提供の要求

独立委員会は、買付者等から買付説明書及び独立委員会から追加的に提出を求められた本必要情報（もしあれば）が提出された場合、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上という観点から買付説明書及び追加的な本必要情報の内容と当社取締役会の事業計画、当社取締役会による企業評価等との比較検討等を行うために、当社取締役会に対しても、当社取締役会による情報収集や企業評価等の検討（必要に応じ、外部専門家による検討を含みます。）等に必要な時間を考慮して適宜回答期限（原則として60日を上限とします。なお、かかる期間は、当社取締役会が、外部専門家による検討結果等を踏まえ、意見、根拠資料その他独立委員会が適宜必要と認める情報・資料等を提示するのに必要な期間として設定しておりますが、当社取締役会としては可能な限り速やかに所要の検討を行うことといたします。）を定めた上、買付者等の買付等の内容に対する意見（留保する旨の意見を含むものとします。以下同じとします。）、その根拠資料、代替案（もしあれば）その他独立委員会が適宜必要と認める情報・資料等を提示するよう要求することがあります。

② 独立委員会による検討作業

独立委員会は、買付者等及び（当社取締役会に対して上記①のとおり情報、資料等の提示を要求した場合には）当社取締役会からの情報・資料等（追加的に提供を要求したものも含みます。）の提供が十分になされたと独立委員会が認めた場合、独立委員会は、原則として最長60日間の検討期間（但し、下記(d)③に記載する場合等には、独立委員会は原則として最長30日間の範囲内で当該期間の延長・再延長をその決議をもって行うことができるものとします。）（以下「独立委員会検討期間」といいます。）を設定します。独立委員会は、独立委員会検討期間において、買付者等の買付等の内容の検討、買付者等と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集・比較検討、及び当社取締役会の提供する代替案の検討等を行います。また、独立委員会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上という観点から当該買付等の内容を改善させるために必要であれば、直接又は当社取締役会を通して間接に、当該買付者等と協議・交渉等を行い、また、当社取締役会の提示する代替案の株主の皆様に対する提示等を行うものとします。

独立委員会の判断が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができるものとします。

買付者等は、独立委員会が、直接又は当社取締役会を通して間接に、検討資料その他の情報提供、協議・交渉等を求めた場合には、速やかにこれに応じなければならないものとします。

③ 情報開示

当社は、買付者等が現れた事実、買付者等から買付説明書が提出された事実、独立委員会検討期間が開始した事実、当社取締役会が独立委員会に代替案を提示した事実及び本必要情報の概要その他の情報のうち独立委員会が適切と判断する事項について、独立委員会が適切と判断する時点で情報開示を行います。

(d) 独立委員会の勧告

独立委員会は、買付者等が現れた場合において、以下のとおり、当社取締役会に対する勧告等を行うものとします。なお、独立委員会が当社取締役会に対して下記①から③に定める勧告その他の決議をした場合その他独立委員会が適切と判断する場合には、当社は、当該勧告又は決議の事実とその概要その他の独立委員会が適切と判断する事項（独立委員会検討期間を延長・再延長する場合にはその期間及び延長・再延長の理由の概要を含みます。）につ

いて、速やかに情報開示を行います。

① 本プランの発動を勧告する場合

独立委員会は、買付者等の買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉等の結果、買付者等による買付等が下記(3)「本新株予約権の無償割当ての要件」に定める要件のいずれかに該当すると判断した場合には、独立委員会検討期間の開始又は終了の有無を問わず、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。

但し、独立委員会は、一旦本新株予約権の無償割当ての実施の勧告をした後も、以下のいずれかの事由に該当すると判断した場合には、本新株予約権の無償割当てに係る権利落ち日の前々営業日までにおいては本新株予約権の無償割当てを中止し、又は本新株予約権の無償割当ての効力発生日以降本新株予約権の行使期間の開始日の前日までにおいては本新株予約権を無償にて取得する旨の新たな勧告を行うことができるものとします。

(イ) 当該勧告後買付者等が買付等を撤回した場合その他買付等が存しなくなった場合

(ロ) 当該勧告の判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、買付者等による買付等が下記(3)「本新株予約権の無償割当ての要件」に定める要件のいずれにも該当しなくなった場合

② 本プランの不発動を勧告する場合

独立委員会は、買付者等の買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉等の結果、買付者等による買付等が下記(3)「本新株予約権の無償割当ての要件」に定める要件のいずれにも該当しないと判断した場合には、独立委員会検討期間の終了の有無を問わず、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施しないことを勧告します。

但し、独立委員会は、一旦本新株予約権の無償割当ての不実施を勧告した後も、当該勧告の判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、買付者等による買付等が下記(3)「本新株予約権の無償割当ての要件」に定めるいずれかに該当すると判断するに至った場合には、本新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の新たな勧告を行うことができるものとします。

③ 独立委員会検討期間の延長を行う場合

独立委員会が、当初の独立委員会検討期間の満了時までには、本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施の勧告を行うに至らない場合には、独立委員会は、当該買付者等の買付等の内容の検討、当該買付者等との協議・交渉、代替案の検討等に必要とされる合理的な範囲内で、独立委員会検討期間を延長する旨の決議を行います(なお、当該期間延長後、更なる期間の延長を行う場合においても同様の手続によるものとします。)

上記延長の決議により独立委員会検討期間が延長された場合、独立委員会は、その延長の目的である情報収集、検討等を行うものとし、延長期間内に本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施の勧告を行うよう最大限努めるものとします。

(e) 取締役会の決議

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等(本新株予約権の無償割当ての中止を含みます。)に関する会社法上の機関としての決議を速やかに行うものとします。

買付者等は、本プランに係る手続の開始後、当社取締役会が本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施に関する決議を行うまでの間、買付等を実施してはならないものとします。

なお、当社取締役会は、本新株予約権の無償割当ての実施もしくは不実施に関する決議を行った場合、当該決議の概要その他の当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行います。

(f) 情報開示

当社は、本プランの運用に関しては、適用ある法令又は金融商品取引所の規程等に従い、

本プランの各手続の進捗状況（買付説明書が提出された事実、並びに独立委員会検討期間が開始した事実及び独立委員会検討期間の延長が行われた事実を含みます。）又は独立委員会による勧告等の概要、当社取締役会の決議の概要、その他独立委員会又は当社取締役会が適切と考える事項について、適時に情報開示を行います。

(3) 本新株予約権の無償割当ての要件

本プランの発動として新株予約権の無償割当てを実施するための要件は下記の通りです。なお、上記(2)「本プラン発動に係る手続」(d)のとおり、買付者等が下記の要件に該当し本新株予約権の無償割当てを実施することが相当か否かについては、必ず独立委員会の判断を経て決定されることとなります。

発動事由その1

本プランに定められた手続に従わない買付等であり（買付等の内容を判断するため合理的に必要なとされる時間や情報の提供がなされない場合を含みます。）、かつ本新株予約権の無償割当てを実施することが相当である場合

発動事由その2

下記のいずれかに該当し、かつ本新株予約権無償割当てを実施することが相当である場合

(a) 下記に掲げる行為その他これに類似する行為により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合

- ① 株券等を買占め、その株券等について当社に対して高値で買取りを要求する行為
- ② 当社の経営を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等当社の犠牲の下に買付者等の利益を実現する経営を行うような行為
- ③ 当社の資産を買付者等やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
- ④ 当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって、一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会をねらって高値で売り抜ける行為
- ⑤ 真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、専ら当社の株価を上昇させて当該株式を高値で当社関係者等に引き取らせる目的で買収を行うような行為

(b) 強圧的二段階買付（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を株主に対して不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付を行うことをいいます。）等株主に株式の売却を事実上強要するおそれのある買付等である場合

(c) 買付等の経済的条件（買付等の対価の価額・種類、対価の支払時期・支払方法を含みます。）が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適當な買付等である場合

(d) 買付者等の提案（買付等の経済的条件のほか、買付等の適法性・実現可能性、買付等後の経営方針又は事業計画、買付等後における当社の株主（買付者等を除く。）、従業員、取引先、顧客等の当社に係る利害関係者に対する対応方針等を含みます。）の内容が、当社の企業価値を生み出す上で必要不可欠な、先進・ユニークな技術力、幅広いビジネスラインと業務ノウハウ、高い専門性を持つグループ会社、人材および顧客との強固な信頼関係等を損なうこと等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらす買付等である場合

(4) 本新株予約権の無償割当ての概要

本プランに基づき実施する本新株予約権の無償割当ての概要は、以下のとおりです。

(a) 本新株予約権の数

本新株予約権の無償割当てに関する取締役会決議（以下「新株予約権無償割当て決議」と

います。)において別途定める一定の日(以下「割当期日」といいます。)における当社の最終の発行済株式総数(但し、同時点において当社の有する当社株式の数を控除します。)に相当する数とします。

(b) 割当対象株主

割当期日における当社の最終の株主名簿に記録された当社以外の株主に対し、その保有する当社株式1株につき本新株予約権1個の割合で、本新株予約権を無償で割り当てます。

(c) 本新株予約権の無償割当ての効力発生日

新株予約権無償割当て決議において別途定める日とします。

(d) 本新株予約権の目的である株式の数

本新株予約権1個の目的である株式の数(以下「対象株式数」といいます。)は、別途調整がない限り1株とします。

(e) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の当社株式1株当たりの価額は、1円を下限として当社株式の1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で新株予約権無償割当て決議において別途定める価額とします。なお、「時価」とは、新株予約権無償割当て決議に先立つ過去30日から180日の間で取締役会が別途定める期間(取引が成立しない日を除きます。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の各日の終値の平均値(気配表示を含みます。)に相当する金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとします。

(f) 本新株予約権の行使期間

新株予約権無償割当て決議において別途定めた日を初日(以下かかる行使期間の初日を「行使期間開始日」といいます。)とし、1ヶ月間から3ヶ月間までの範囲で新株予約権無償割当て決議において別途定める期間とします。但し、下記(i)②項に基づき、当社が本新株予約権を取得する場合、当該取得に係る本新株予約権についての行使期間は、当該取得日の前営業日までとします。また、行使期間の最終日が行使に際して払い込まれる金銭の払込取扱場所の休業日にあたる場合は、その前営業日を最終日とします。

(g) 本新株予約権の行使条件

(Ⅰ)特定大量保有者、(Ⅱ)特定大量保有者の共同保有者、(Ⅲ)特定大量買付者、(Ⅳ)特定大量買付者の特別関係者、もしくは(Ⅴ)上記(Ⅰ)ないし(Ⅳ)に該当する者から本新株予約権を当社取締役会の承認を得ることなく譲受けもしくは承継した者、又は、(Ⅵ)上記(Ⅰ)ないし(Ⅴ)に該当する者の関連者(以下(Ⅰ)ないし(Ⅵ)に該当する者を「非適格者」と総称します。)は、一定の例外事由が存する場合を除き、本新株予約権を行使することができません。また、外国の適用法令上、本新株予約権の行使にあたり所定の手続が必要とされる非居住者も、原則として本新株予約権を行使することができません(但し、非居住者の有する本新株予約権も、適用法令に抵触しないことが確認されることを条件として、下記(i)項のとおり、当社による当社株式を対価とする取得の対象となります。)。さらに、本新株予約権の行使条件を充足していること等についての表明保証条項、補償条項その他の誓約文言を含む当社所定の書式による誓約書を提出しない者も、本新株予約権を行使することができません。

(h) 本新株予約権の譲渡制限

本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の承認を要します。

(i) 当社による本新株予約権の取得

① 当社は、行使期間開始日の前日までの間は、当社が本新株予約権を取得することが適切であると当社取締役会が認める場合には、当社取締役会が別途定める日において、全ての本新株予約権を無償にて取得することができるものとします。

- ② 当社は、当社取締役会が別途定める日において、非適格者以外の者が有する本新株予約権のうち当社取締役会が定める当該日の前営業日までに未行使のもの全てを取得し、これと引換えに、本新株予約権1個につき対象株式数の当社株式を交付することができます。当社はかかる本新株予約権の取得を複数回行うことができます。
- ③ 当社は、以上に加え、独立委員会の勧告に基づき、具体的な本新株予約権の無償割当て決議に際して、相当性の観点から適切と考えられる場合には、①②以外の本新株予約権の取得に関する事項（非適格者からの本新株予約権の取得に関する事項など）を定める場合があります。但し、非適格者が所有する本新株予約権を取得する場合には、その対価として金銭の交付は行わないこととします。
- (j) 合併、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転の場合の新株予約権の交付
新株予約権無償割当て決議において別途定めます。
- (k) 新株予約権証券の発行
本新株予約権に係る新株予約権証券は発行しません。
- (i) その他
上記に定めるほか、本新株予約権の内容の詳細は、新株予約権無償割当て決議において別途定めるものとします。
- (5) 本プランの有効期間、廃止及び変更
本プランの有効期間は、本定時株主総会后3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。
但し、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の株主意思の確認が行われた場合、又は当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止・撤回されるものとします。
また、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、本定時株主総会の承認の趣旨に反しない場合（本プランに関する法令、金融商品取引所規則等の新設又は改廃が行われ、かかる新設又は改廃を反映するのが適切である場合、誤字脱字等の理由により字句の修正を行うのが適切である場合、又は当社株主に不利益を与えない場合等を含みます。）、独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正し、又は変更する場合があります。
当社は、本プランの廃止又は変更等がなされた場合には、当該廃止又は変更等の事実及び（変更等の場合には）変更等の内容その他の事項について、必要に応じて情報開示を速やかに行います。
- (6) 法令等による修正
本プランで引用する法令の規定は、平成23年6月28日現在施行されている規定を前提としているものであり、同日以後、法令の新設又は改廃により、上記各項に定める条項又は用語の意義等に修正を加える必要が生じた場合には、当該新設又は改廃の趣旨を考慮の上、上記各項に定める条項又は用語の意義等を適宜合理的な範囲内で読み替えることができるものとします。

3. 株主の皆様等への影響

- (1) 本プランの継続的導入時に株主及び投資家の皆様に与える影響
本プランの継続的導入時点においては、本新株予約権の無償割当て自体は行われませんので、株主及び投資家の皆様に直接具体的な影響が生じることはありません。
- (2) 本新株予約権の無償割当て時に株主及び投資家の皆様に与える影響
- (a) 本新株予約権の無償割当ての手続
当社取締役会において、新株予約権無償割当て決議を行った場合には、当該決議において割当期日を定め、これを公告いたします。この場合、割当期日における当社の最終の株主名簿に記録された株主の皆様（以下「割当対象株主」といいます。）に対し、その保有する株

式1株につき本新株予約権1個の割合で本新株予約権が無償にて割当てられます。なお、割当対象株主の皆様は、本新株予約権の無償割当ての効力発生日において、当然に本新株予約権に係る新株予約権者となるため、申込の手續等は不要です。

なお、当社は、割当期日や本新株予約権の無償割当ての効力発生後においても、例えば、買付者等が買付等を撤回した等の事情により、本新株予約権の無償割当てに係る権利落ち日の前々営業日までにおいては本新株予約権の無償割当てを中止し、又は本新株予約権の無償割当ての効力発生日以降本新株予約権の行使期間の開始日の前日までにおいては本新株予約権者に当社株式を交付することなく無償にて本新株予約権を取得することがあります。これらの場合には、1株あたりの株式の価値の希釈化は生じませんので、本新株予約権の無償割当てが行われることを前提にして売買を行った投資家の皆様は、株価の変動により不測の損害を被る可能性があります。

(b) 本新株予約権の行使の手續

当社は、割当対象株主の皆様に対し、原則として、本新株予約権の行使に際してご提出いただく書類（行使に係る本新株予約権の内容及び数、本新株予約権を行使する日等の必要事項、並びに株主ご自身が本新株予約権の行使条件を充足すること等についての表明保証条項、補償条項その他の誓約文言、並びに当社株式の割当対象株主の皆様の振替を行うための口座への当社株式の記録に必要な情報を含む当社所定の書式によるものとします。）その他本新株予約権の権利行使に必要な書類を送付いたします。本新株予約権の無償割当て後、株主の皆様においては、権利行使期間内にこれらの必要書類を提出した上、本新株予約権1個あたり、1円を下限とし、当社1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で当社取締役会による新株予約権無償割当て決議において定める行使価額に相当する金銭を所定の方法により払い込むことにより、本新株予約権1個につき対象株式数に相当する数の当社株式が発行されることとなります。なお、非適格者による本新株予約権の行使に関しては、上記2. (4) 「本新株予約権の無償割当ての概要」(g)の趣旨に従って、別途当社が定めるところに従うものとします。

仮に、株主の皆様が、こうした本新株予約権の行使及び行使価額相当の金銭の払込を行わなければ、他の株主の皆様による本新株予約権の行使により、その保有する当社株式が希釈化することとなります。

但し、当社は下記(c)に記載するところに従って非適格者以外の株主の皆様から本新株予約権を取得し、それと引換えに当社株式を交付することがあります。当社がかかる取得の手續を行った場合、非適格者以外の株主の皆様は、本新株予約権の行使及び行使価額相当の金銭の支払いをせずに当社株式等を受領することとなり、その保有する当社株式の希釈化は原則として生じません。

(c) 当社による本新株予約権の取得の手續

当社は当社取締役会が本新株予約権を取得する旨の決定をした場合、法定の手續に従い、当社取締役会が別途定める日の到来日をもって、非適格者以外の株主の皆様から本新株予約権を取得し、これと引換えに当社株式を交付することがあります。この場合、かかる株主の皆様は、行使価額相当の金銭を払い込むことなく、当社による当該本新株予約権の取得の対価として、1個の本新株予約権につき対象株式数に相当する数の当社株式を受領することとなります。但し、この場合、かかる株主の皆様には、別途ご自身が非適格者でないこと等についての表明保証条項、補償条項その他の誓約文言を含む当社所定の書式による誓約書をご提出いただくことがあります。

なお、新株予約権無償割当て決議において、非適格者からの本新株予約権の取得、その他取得に関する事項について規定される場合には、当社がかかる規定に従った措置を講じる場合があります。

上記のほか、本新株予約権の割当て方法、行使の方法及び当社による取得の方法の詳細に

つきましては、新株予約権無償割当て決議が行われた後、株主の皆様に対して情報開示又は
通知いたしますので、当該内容をご確認ください。

四 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

1. 本プランが基本方針に沿うものであること

本プランは、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様に変更案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために大量買付者と協議・交渉等を行ったりすることを可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

2. 当該取組みが株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、次の理由から、本プランは、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(1) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（①企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、②事前開示・株主意思の原則、③必要性・相当性の原則）を完全に充足しています。また、本プランの策定に当たっては、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」に関する議論等を踏まえております。さらに本プランは、東京証券取引所の定める買収防衛策の導入に係る諸規則等趣旨に合致するものとなっております。

(2) 株主意思を重視するものであること

当社は、本定時株主総会において本プランにつき承認可決の決議がなされることを条件として本プランを継続的に導入させて頂く予定です。

加えて、上記三 2. (5)「本プランの有効期間、廃止及び変更」に記載したとおり、本プランは有効期間を3年間としており、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会において、本プランを廃止する旨の株主意思の確認がなされた場合、株主総会で選任された取締役により構成される取締役会において、本プランを廃止する旨の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、その意味で本プランの消長には、当社株主の皆様が意思が反映されることとなっております。

(3) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの継続的導入にあたり、取締役の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために、本プランの発動及び廃止等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として独立委員会を設置します。

実際に当社に対して買付等がなされた場合には、上記三 2. (2)「本プラン発動に係る手続」に記載したとおり、こうした独立委員会が、独立委員会規程に従い、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主の共同利益を毀損するか否かなどの実質的な判断を行い、当社取締役会はその判断を最大限尊重して会社法上の機関としての決議を行うこととします。

このように、独立委員会によって、当社取締役の恣意的行動を厳しく監視するとともに、その判断の概要については株主の皆様が情報開示をすることとされており、当社の企業価値ひいては

ては株主共同の利益に資する範囲で本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

(4) 合理的な客観的要件の設定

本プランは、上記三2. (2) (d)「独立委員会の勧告」及び三2. (3)「本新株予約権の無償割当ての要件」にて記載したとおり、合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

(5) 外部専門家の意見の取得

買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を受けることができるものとしています。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっています。

(6) デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

上記三2. (5)の「本プランの有効期間、廃止及び変更」に記載したとおり、本プランは、当社の株券等を大量に買い付けた者が指名し、株主総会で選任された取締役により、廃止することができるものとして設計されており、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社の取締役の任期は1年であり、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成23年6月28日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 受託ソフトウェア等の開発について

当社グループは、顧客の要求事項に基づき受託ソフトウェアの開発製品の設計・開発、製造及び保守サービス等を行っておりますが、それらの品質管理を徹底し顧客に対する品質保証を行うとともに、顧客サービスの満足度の向上に努めております。

さらに、当社グループでは、平成7年6月にISO9001の認証を取得し、品質マニュアル及び品質目標を設定することにより、品質管理の徹底を図っております。

システム開発に際しては、引合い・見積り・受注段階からのプロジェクト管理の徹底、プロジェクトマネジメント力の強化に努め、不採算案件の発生防止に努めております。

しかしながら、当社グループの提供するサービス等において、品質上のトラブルが発生しないという保証はなく、このような品質上のトラブルが発生した場合には、トラブル対応による追加コストの発生や損害賠償等により、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) アウトソーシング業務の請負について

アウトソーシング事業においては、システムの安定的な稼働、システム障害が発生した場合に適切な対応策を講じることが不可欠であると考えられます。そこで当社グループでは、データセンターの設備への耐震構造の採用や、突発的なシステム障害に対応できる組織作りに努めております。

しかしながら、予測を超える大規模な自然災害の発生や、システム障害の発生により業務を円滑に遂行できない場合、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 機密情報の管理について

当社グループは、顧客企業情報及び個人情報を取り扱っており、それらの機密情報を適切に管理し安全性を確保することが企業に課せられた社会的責務であると認識しております。

当社グループでは、コンピュータウイルス対策及びネットワーク管理等の情報保護に関する社内基準の策定と遵守、入退館管理システム等のセキュリティシステムの導入、情報管理に関する社内教育の徹底及び外部委託先との機密保持契約の締結等を行い、当社グループからの情報漏洩を未然に防ぐ対策を講じております。

このような対策にもかかわらず、当社グループが情報漏洩に関与した場合には、損害賠償責任の可能性があるほか、受注ソフトウェア開発業務の継続にも支障が生じる場合があります、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 固定資産の減損会計適用に伴うリスク

当社グループでは、事業供用目的で土地、建物をはじめとする固定資産を保有しております。平成18年3月期より「固定資産の減損に係る会計基準」が適用され、保有資産の時価の変動や、将来の収益予測の変動により減損損失を認識する必要が発生した場合、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、主に連結財務諸表を作成する当社が行っております。

当社における研究開発活動はS I 事業に係るものであり、その活動状況は、次のとおりであります。

(1) 研究開発体制

当社の研究開発については、ロボット事業推進部R & D室、再生医療研究部及び技術開発部研究開発統括室において、ITに関する最新の技術動向を調査、研究するとともに、実践レベルでの各種検証を行っております。

なお、当連結会計年度末の研究開発に従事する人員数は、50名であります。

(2) 研究開発費用

当連結会計年度の研究開発費用は、総額 7億99百万円であります。

(3) 研究開発の概要

①ロボット技術

産業技術総合研究所殿、筑波大学殿との産官学連携により、「サービス産業分野における知能化ロボット用ソフトウェア」の研究開発を実施しております。これは、将来日本の重要な産業になると思われるサービスロボット分野でのデファクトとなるロボットミドルウェアの創出を目指しております。

また、ロボット(デバイス)向け知能化エンジンを基盤としたプラットフォーム(PF)を構築しております。本PFは、音声認識、発話、画像認識、各種センサー、2足歩行、自律移動をサポートしており、更に高機能化し、サービスロボット分野のデファクトとなるロボットテクノロジーミドルウェアの創出を目指しております。

②ソフトウェア生産技術

ソフトウェアの生産性向上、品質の向上に関して各種の研究を行なっておりますが、平成19年度からは特に形式手法(モデル検査手法)の研究開発に取り組み、高信頼性ソフトウェア開発に役立てております。

③クラウドコンピューティング基盤の研究開発

筑波大学と共同で、クライアント環境、ネットワーク環境、サーバ環境の3つの環境においてディペンダビリティ(リライアビリティ、アベイラビリティ、スケーラビリティ、セキュリティ)を有するクラウドコンピューティング技術を開発しております。

④再生医療技術

東京大学医学部付属病院に於いて軟骨・骨再生医療寄付講座(富士ソフト)を開講し、再生医療研究を推進しております。平成19年度に科学技術新興機構(JST)より「先天性顔面疾患に用いるインプラント型再生軟骨」に関わる新技術開発委託の採択を受け、産官学連携による研究開発を進めております。東京大学ではインプラント型再生軟骨の臨床適応に向けた準備を進めており、平成23年3月には厚生労働大臣より東京大学における臨床研究実施の同意を得ることができました。これにより、東京大学で作成された再生軟骨が人体に適用可能であることが実証されます。このことは当社再生医療研究を推進するにあたり大きな力になると考えられます。

また再生医療の基礎技術の一つでもある軟骨細胞の再分化誘導技術は、日本を始め世界数カ国に特許を申請し、現在日本・南アフリカ・ロシア・韓国・シンガポールにて特許を取得するに至りました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成23年6月28日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

①資産

当連結会計年度末における総資産は、1,694億16百万円となり、前連結会計年度末差5億65百万円の増加となりました。資産の部では、流動資産が575億34百万円となり、前連結会計年度末差22億28百万円の増加となりました。主な原因としましては、現金及び預金が53億4百万円増加と、たな卸資産が10億75百万円の減少によるものです。固定資産は1,118億81百万円となり、前連結会計年度末差16億63百万円の減少となりました。主に、建物及び構築物の減価償却により19億99百万円減少したことによるものであります。

②負債

当連結会計年度末における総負債は、851億37百万円となり、前連結会計年度末差4億15百万円の減少となりました。

③純資産

当連結会計年度末における純資産は、842億78百万円となり、前連結会計年度末差9億81百万円の増加となりました。主に、当期純利益による利益剰余金の増加及びその他有価証券評価差額金の減少によるものであります。この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の42.8%から43.5%となりました。

(2) 経営成績の分析

経営成績の分析は、第2「事業の状況」1「業績等の概要」に記載のとおりであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析は、第2「事業の状況」1「業績等の概要」に記載のとおりであります。

(4) 次期の見通し

今後のわが国経済は、企業収益の改善といった一部回復の兆しが見込まれるものの、雇用情勢や所得環境の低迷脱却には時間がかかり、不安定な為替相場や株価の下落といった要因もあり引き続き不透明な状況が続くものとみられます。平成23年3月に発生した東日本大震災による未曾有の被害もあり、経済環境は大きく変化するものと想定され、先行きの見通せない状況が続くものと予想されます。

こうした状況の中、当社グループは、「富士ソフトユニークで国の競争力強化に貢献し、グローバル経済発展にも寄与する存在感のある企業グループへ」を平成23年4月策定の第一次経営計画ビジョンとして掲げ、スタートさせてまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は、61億73百万円であります。その主なものは当社データセンターの改修及び当社グループにおけるソフトウェア開発等によるものであります。設備の新設等の資金は、自己資金及び借入金でまかなっております。

なお、生産能力及び経営成績に重要な影響を及ぼすような設備の除却、撤去などについてはありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 備品及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 システム開発事業グループ・プロダクト事業グループ他 (神奈川県横浜市 中区桜木町)	S I 事業 ファシリティ事業	一般管理 設備 生産設備	9,092,292	299,145	3,513,332 (2,828.77)	—	2,408,819	15,313,589	1,502 (9)
秋葉原オフィス システム開発事業グループ・金融事業グループ・プロダクト事業グループ・ソリューション事業グループ他 (東京都千代田区) (注3)	S I 事業 ファシリティ事業	一般管理 設備 生産設備	18,283,782	966,645	18,122,000 (4,992.00)	—	143,028	37,515,456	1,683 (20)
錦糸町オフィス プロダクト事業グループ・ソリューション事業グループ他 (東京都墨田区) (注3)	S I 事業 ファシリティ事業	生産設備	4,447,893	84,975	1,665,416 (2,665.52)	—	146,081	6,344,367	222 (7)
札幌事業所 プロダクト事業グループ (北海道札幌市厚別区)	S I 事業	生産設備	5,271	643	—	—	296	6,211	55 (1)
仙台オフィス (宮城県仙台市青葉区)	S I 事業	生産設備	465,704	3,268	338,721 (21,487.75)	—	—	807,693	—
日立オフィス他 システム開発事業グループ (茨城県日立市他)	S I 事業	生産設備	32,683	4,577	91,901 (1,311.00)	—	—	129,161	81 (—)
大宮オフィス他 システム開発事業グループ他 (埼玉県さいたま市 大宮区他)	S I 事業 ファシリティ事業	生産設備	511,908	5,614	964,857 (710.41)	—	—	1,482,381	148 (1)
門前仲町オフィス ソリューション事業グループ (東京都江東区)	S I 事業	生産設備	1,258,583	181,952	671,259 (1,547.72)	483,916	11,567	2,607,278	9 (—)
八王子オフィス他 システム開発事業グループ (東京都八王子市)	S I 事業	生産設備	124,757	5,745	168,026 (848.62)	—	—	298,530	188 (—)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 備品及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
横浜オフィス システム開発事業グ ループ、プロダクト 事業グループ (神奈川県横浜市 中区本町) (注3)	S I 事業 ファシリティ事業	生産設備	621,453	12,670	788,035 (738.76)	—	4,418	1,426,577	660 (2)
厚木オフィス システム開発事業グ ループ (神奈川県厚木市他)	S I 事業	生産設備	208,044	56,777	223,741 (1,313.37)	—	23,222	511,786	206 (—)
大船オフィス (神奈川県鎌倉市)	ファシリティ事業	その他設 備	107,457	1,682	193,016 (917.38)	—	—	302,156	1 (1)
我孫子オフィス システム開発事業グ ループ (千葉県我孫子市) (注3)	S I 事業 ファシリティ事業	生産設備	573,780	4,363	342,992 (1,582.86)	—	—	921,136	117 (1)
静岡オフィス・ 浜松オフィス エリア事業グループ (静岡県静岡市葵区 他)	S I 事業	生産設備	3,157	1,109	—	—	—	4,266	19 (—)
名古屋オフィス他 エリア事業グループ (愛知県名古屋市中区 他) (注3)	S I 事業 ファシリティ事業	生産設備	731,908	8,128	286,795 (699.50)	—	941	1,027,772	391 (—)
大阪オフィス エリア事業グループ (大阪府大阪市中央 区)	S I 事業 ファシリティ事業	生産設備	639,994	7,627	744,366 (475.36)	—	237	1,392,225	279 (—)
広島オフィス エリア事業グループ (広島県広島市中区)	S I 事業	生産設備	4,437	2,255	—	—	3,635	10,328	192 (—)
福岡オフィス ソリューション事業 グループ・エリア事 業グループ (福岡県福岡市博多区 他)	S I 事業 ファシリティ事業	生産設備	342,976	60,338	1,275,000 (2,517.51)	—	4,175	1,682,491	289 (2)
台北オフィス プロダクト事業グ ループ (台北市信義区)	S I 事業	生産設備	1,289	1,652	—	—	12,244	15,186	9 (8)
社宅・保養所 (千葉県我孫子市他)	ファシリティ事業	福利厚生 設備	255,552	110	582,507 (6,954.38)	—	—	838,170	—

(2) 国内子会社

平成23年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	工具、器具 備品及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
サイバネット システム㈱ (注2) (注3)	本社他 (東京都千代 田区他)	S I 事業	生産設備	130,660	191,098	—	—	3,944,752	4,266,511	539 (46)
㈱ヴィクサス (注2) (注6)	本社他 (東京都千代 田区他)	S I 事業	生産設備	199,258	2,141,849	—	—	1,019,617	3,360,725	520 (6)
ヴァインキュラムジ ャパン㈱ (注2) (注3) (注6)	本社他 (大阪府大阪 市北区他)	S I 事業	生産設備	86,640	412,574	—	—	744,188	1,243,403	604 (48)
㈱東証コンピュー タシステム (注2) (注6)	本社他 (東京都中央 区他)	S I 事業	生産設備	48,481	388,228	—	1,217,040	2,272,076	3,925,827	207 (3)
サイバーコム㈱ (注2) (注3) (注6)	本社他 (宮城県仙台 市青葉区他)	S I 事業	生産設備	133,469	8,589	111,613 (236.35)	—	49,630	303,302	927 (3)
富士ソフト ケーシーエス㈱ (注2) (注3)	本社他 (東京都墨田 区他)	S I 事業	生産設備	25,529	131,807	—	—	437,704	595,041	333 (12)
富士ソフトサービ スビューロ㈱ (注2) (注3) (注6)	本社他 (東京都墨田 区他)	その他	生産設備	97,904	392,261	—	44,134	51,587	585,887	1,959 (1,640)
㈱オーエー研究所 (注2) (注6)	本社他 (神奈川県鎌 倉市他)	その他	生産設備	298,382	8,976	329,713 (2,825.49)	—	8,704	645,777	157 (8)
アイデア・コンサル ティング㈱ (注2)	本社 (東京都千代 田区)	S I 事業	生産設備	10,471	4,948	—	—	29,236	44,656	101 (2)

(3) 在外子会社

重要性がないため、記載を省略しております。

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、無形固定資産の合計であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。
- 2 建物の全部または一部を賃借しております。年間賃借料は次のとおりであります。

事業所名	所在地	年間賃借料(千円)
上野オフィス	東京都台東区	24,855
岩本町オフィス	東京都千代田区	54,879
札幌オフィス	北海道札幌市厚別区	19,651
宇都宮オフィス	栃木県宇都宮市	3,147
静岡オフィス	静岡県静岡市葵区	2,222
浜松オフィス	静岡県浜松市中区	2,205
刈谷オフィス	愛知県刈谷市	19,072
豊田オフィス	愛知県豊田市	2,808
広島オフィス	広島県広島市中区	33,174
福岡オフィス	福岡県福岡市博多区	2,134
熊本オフィス	熊本県熊本市	5,114
台北オフィス	台湾台北市信義区	5,266
その他オフィス	神奈川県横浜市中区他	8,840
国内子会社計	東京都千代田区他	1,746,937
合計		1,905,456

- 3 子会社に対し建物の一部を賃貸しております。年間賃貸料は次のとおりであります。

会社名	年間賃貸料(千円)
サイバネットシステム(株)	447,662
富士ソフトサービスビューロ(株)	154,375
ヴァインキュラムジャパン(株)	89,588
富士ソフトケーシーエス(株)	86,891
(株)V&V(※)	67,045
サイバーコム(株)	6,175
合計	851,739

(※) (株)V&Vは平成23年1月1日付けで当社が吸収合併したことにより、解散しております。

- 4 現在休止中の主要な設備はありません。
- 5 提出会社の従業員数の()は正社員以外の就業人員を内書しております。
- 6 上記の他、主要なリース設備の配置状況は次のとおりであります。

国内子会社

会社名	事業所名	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料(千円)
(株)ヴィクサス	本社他	S I 事業	生産設備他	249,910
ヴァインキュラムジャパン(株)	本社他	S I 事業	生産設備他	143,492
(株)東証コンピュータシステム	本社他	S I 事業	生産設備他	15,222
富士ソフトサービスビューロ(株)	本社他	その他	生産設備他	6,762
(株)オーエー研究所	本社他	その他	生産設備他	3,312
サイバーコム(株)	本社他	S I 事業	生産設備他	715

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,100,000
計	130,100,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	35,746,329	35,746,329	東京証券取引所(市場第一部)	権利内容に制限のない、 標準となる株式 単元株式数は100株であ ります。
計	35,746,329	35,746,329	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成20年6月23日）		
	事業年度末現在 （平成23年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年5月31日）
新株予約権の数（個）	3,000	2,700
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	300,000（注）1	270,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,993（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成22年6月24日～ 平成25年6月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,993 資本組入額 997	同左
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時において、当社の、取締役（社外取締役を除く。）、監査役（社外監査役を除く。）または従業員（当社就業規程第2条に定める社員）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任または取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 2 新株予約権の割当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 3 その他の新株予約権の行使条件は、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3	同左

（注）1 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的である株式の数に対してのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

2 当社が当社株式につき、株式の分割または株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が当社株式につき、時価を下回る価額で新株の発行（新株予約権の行使によるものを除く。）を行う場合または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。また、上記のほか、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。

ただし、別途取締役会において定めた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」及び「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」に準じて決定する。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日である平成22年6月24日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日である平成25年6月23日までとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

(9) 再編対象会社による新株予約権の取得条項

以下の「新株予約権の取得条項」に準じて決定する。

① 当社が消滅会社となる合併についての合併契約、当社が分割会社となる吸収分割についての吸収分割契約もしくは新設分割についての新設分割計画、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約または当社が完全子会社となる株式移転計画が、当社株主総会で承認されたとき（株主総会による承認が不要な場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社は、取締役会が別途定める日をもって、新株予約権を無償で取得することができる。

② 新株予約権者が新株予約権の全部または一部を行使できなくなったときは、当社は、当社取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年6月30日(注)	△1,800,000	35,746,329	—	26,200,289	—	28,438,965

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	37	24	93	141	17	12,299	12,612	—
所有株式数 (単元)	840	51,606	1,621	67,927	96,121	50	138,567	356,732	73,129
所有株式数 の割合(%)	0.24	14.47	0.45	19.04	26.94	0.01	38.84	100.00	—

(注) 1 自己名義株式3,860,418株は、「個人その他」に38,604単元、「単元未満株式の状況」に18株含まれております。

2 証券保管振替機構名義株式290株は、「その他の法人」に2単元、「単元未満株式の状況」に90株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ノーザントラストカンパニー (エイブイエフシー) サブアカウントアメリカンク ライアント (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	4,301	12.03
有限会社エヌエフシー	神奈川県藤沢市片瀬目白山2丁目27番	3,228	9.03
野澤 宏	静岡県熱海市	2,572	7.20
ノーザントラストカンパニーエ イブイエフシーリユーエス タックスエグゼンプテドペンシ ョンファンズ (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,699	4.75
東京センチュリーリース株式会 社	東京都港区浜松町2丁目4番地1号	1,138	3.19
新井 隆二	東京都練馬区	1,022	2.86
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番地11号	782	2.19
野澤 則子	神奈川県横浜市港南区	629	1.76
富士ソフト社員持株会	神奈川県横浜市中区桜木町1丁目1番地	616	1.73
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	572	1.60
計	—	16,563	46.34

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 782千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 572千株

2 上記のほか当社所有の自己株式3,860千株(10.80%)があります。

3 シルチェスター・パートナーズ・リミテッド(旧名称シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッド)及びその共同保有者1名から、平成22年11月8日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成22年11月1日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
シルチェスター・パートナーズ・ リミテッド	英国 ロンドン ダブリュー1ジェイ 6ティーエル、ブルトン ストリート 1、タイム アンド ライフ ビル5階	0	0
シルチェスター・インターナシ ョナル・インベスターズ・エルエル ピー	英国 ロンドン ダブリュー1ジェイ 6ティーエル、ブルトン ストリート 1、タイム アンド ライフ ビル5階	6,316,500	17.67
合計	—	6,316,500	17.67

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,860,400	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 1,900	—	
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,810,900	318,109	同上
単元未満株式	普通株式 73,129	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	35,746,329	—	—
総株主の議決権	—	318,109	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、株式会社日本ビジネスソフト所有の相互保有株式99株、当社所有の自己株式18株及び証券保管振替機構名義の株式90株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 富士ソフト株式会社	神奈川県横浜市中区桜木 町1丁目1番地	3,860,400	—	3,860,400	10.8
(相互保有株式) ㈱日本ビジネスソフト	長崎県佐世保市三川内新 町27番地1	1,900	—	1,900	0.0
計	—	3,862,300	—	3,862,300	10.8

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

平成20年6月23日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、会社法に基づき、平成20年6月23日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成20年6月23日
付与対象者の区分及び人数（注）	当社取締役 17名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

（注）平成20年6月23日定時株主総会終結時に在任する取締役であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	310	432,459
当期間における取得自己株式	91	106,715

（注）当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	3,860,418	—	3,860,509	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、継続的かつ総合的な利益の向上を重要な経営目標と位置づけております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。

当業界におきましては、市場構造の変化や急速な技術革新の状況下であり、今後一層の市場競争力確保と収益力向上を図っていくため、積極的な研究開発及び設備投資の合理化が必要であります。

配当につきましては、安定的・継続的な配当の実現を利益還元の基本方針とし、戦略的な成長投資や急激な経済環境の変化、不慮の事業リスクへの対応などを総合的に勘案して実施することとしております。

このような方針のもと、期末の利益配当を10円とし、年間1株当たり20円とさせていただきました。

また、当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年11月5日	318,861	10
平成23年5月11日	318,859	10

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	3,930	3,700	2,095	2,025	1,841
最低(円)	2,620	1,299	1,301	1,387	922

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年 10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月
最高(円)	1,313	1,260	1,475	1,515	1,535	1,424
最低(円)	1,175	1,128	1,197	1,320	1,376	922

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		白石 晴久	昭和25年9月28日生	昭和49年4月 平成14年4月 平成16年4月 平成17年4月 平成20年6月 平成20年6月	(株)第一勧業銀行(現(株)みずほ銀行)入行 同行個人企画部長 同行執行役員システム統合プロジェクト統括PT長 同行常務取締役 当社入社顧問 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	1,300
専務取締役	金融事業グループ担当兼業務推進部担当兼国際部担当	吉田 實	昭和24年4月24日生	昭和48年4月 平成13年4月 平成16年6月 平成16年10月 平成17年10月 平成18年6月 平成19年6月 平成21年6月	日本ユニバック(株)(現日本ユニシス(株))入社 日本ユニシス情報システム(株)取締役 当社入社営業本部本部長補佐 当社ソリューション事業本部副本部長 当社営業本部長 当社専務取締役 当社代表取締役専務 当社専務取締役(現任)	(注)3	4,500
専務取締役	ロボット事業グループ担当兼ファシリテイト部担当兼再生医療研究部担当兼内部統制監査部担当兼総合管理部担当	生嶋 滋実	昭和25年11月13日生	昭和50年4月 昭和58年7月 平成6年6月 平成13年6月 平成16年6月 平成18年1月 平成18年6月 平成19年1月 平成20年6月 平成21年6月 平成21年6月 平成22年4月 平成22年6月	日機装(株)入社 当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役管理本部長 当社常務取締役管理本部長 当社常務取締役 当社アウトソーシング事業本部長 当社通信工事部長 当社常務取締役退任 当社常務執行役員 当社専務執行役員 当社専務取締役(現任)	(注)3	1,497
常務取締役	クラウド統括部担当兼企画部担当兼経営管理部担当兼人事部担当	坂下 智保	昭和36年7月22日生	昭和60年4月 平成15年4月 平成16年4月 平成17年5月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成19年12月 平成21年6月 平成21年6月 平成22年6月	野村コンピュータシステム(株)(現(株)野村総合研究所)入社 同社ナレッジシステム事業二部長 当社入社アウトソーシング事業本部本部長補佐 当社IT事業本部副本部長 当社取締役 当社IT事業本部長 当社常務取締役 ダイヤモンド富士ソフト株式会社代表取締役副社長 当社常務取締役退任 当社常務執行役員 当社常務取締役(現任)	(注)3	4,700

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	エリア事業グループ担当兼 プロダクト事業グループ担当	今城 浩一	昭和37年12月10日生	平成元年11月 当社入社 平成17年4月 当社システム事業本部副本部長 平成18年6月 当社システム事業本部長 平成18年6月 当社取締役 平成20年6月 当社常務取締役 平成21年6月 当社常務取締役退任 平成21年6月 当社常務執行役員 平成23年6月 当社常務取締役(現任)	(注)3	1,000
取締役		相磯 秀夫	昭和7年3月3日生	昭和46年4月 慶応義塾大学工学部(現理工学部)電気工学科教授 平成6年4月 同大学大学院政策・メディア研究科委員長・教授 平成6年6月 三谷産業(株)監査役(現任) 平成11年4月 東京工科大学メディア学部学部長・教授 平成11年6月 同大学学長 平成20年5月 有限責任中間法人インターネットコンテンツ審査監視機構(現一般社団法人インターネットコンテンツ審査監視機構)代表理事(現任) 平成20年6月 東京工科大学理事(現任) 平成20年6月 当社入社監査役 平成21年6月 当社取締役(現任)	(注)3	900
取締役		二見 常夫	昭和18年2月16日生	昭和42年4月 東京電力(株)入社 平成10年6月 同社取締役福島第一原子力発電所長 平成12年6月 同社常務取締役立地環境本部長 平成15年6月 (財)電力中央研究所理事 平成17年6月 日本ユーティリティサブウェイ(株)代表取締役副社長 平成17年11月 ビジネス・ブレイクスルー大学院大学(現 ビジネス・ブレイクスルー大学院)経営学研究科教授(現任) 平成17年12月 独立行政法人海洋研究開発機構特任参事(現任) 平成19年4月 東海大学大学院工学研究科客員教授(現任) 平成20年4月 日本大学大学院工学研究科非常勤講師(現任) 平成22年4月 ビジネスブレイクスルー大学院経営学部教授(現任) 平成22年6月 日本ユーティリティサブウェイ(株)顧問(現任) 平成23年4月 東京工業大学大学院理工学研究科特任教授(現任) 平成23年6月 当社入社取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		石村 英二郎	昭和23年9月20日生	昭和47年4月 日本放送協会（NHK）入局 平成10年6月 同局「おはよう日本」部エグゼクティブプロデューサー 平成11年6月 同局経営広報部長 平成14年6月 同局広報局長 平成15年6月 同局報道局長 平成17年4月 同局理事就任 放送副総局長 平成20年12月 当社入社顧問 平成21年6月 当社監査役（現任）	(注) 4	—
監査役		澁谷 純治	昭和23年7月15日生	昭和46年4月 (株)東京繊維情報センター入社 昭和52年1月 (株)富士ソフトウェア研究所（現 富士ソフト(株)）入社 平成6年1月 (株)ソフトウェア企画（現サイバーコム(株)）代表取締役社長 平成10年10月 旧サイバーコム(株)代表取締役社長 平成11年5月 富士ソフトエービーシーサービスビューロ(株)（現 富士ソフトサービスビューロ(株)）取締役 平成14年3月 サイバーコム(株)代表取締役社長 平成21年6月 当社入社監査役（現任） サイバネットシステム(株)常勤監査役（現任）	(注) 4	25,000
監査役		元石 一雄	昭和17年8月18日生	昭和41年4月 (財)日本生産性本部（現公益財団法人日本生産性本部）入職 平成10年6月 (財)社会経済生産性本部理事 平成14年6月 (社)日本家庭生活研究協会理事（現任） 平成17年6月 (財)社会経済生産性本部常務理事 平成21年6月 (財)日本生産性本部（現公益財団法人日本生産性本部）常勤顧問（現任） 平成23年6月 当社入社監査役（現任）	(注) 5	—
監査役		石井 茂雄	昭和24年10月21日生	昭和52年2月 監査法人西方会計士事務所（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 昭和55年8月 公認会計士登録 昭和63年3月 石井公認会計士事務所 所長（現任） 平成6年6月 コナミ株式会社監査役 平成19年3月 昭和情報機器株式会社監査役 平成23年6月 当社入社監査役（現任）	(注) 5	—
計						38,897

- (注) 1. 取締役 相磯秀夫、二見常夫は、会社法第2条第15項に定める社外取締役であります。
2. 監査役 石村英二郎、元石一雄、石井茂雄は、会社法第2条第16項に定める社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社は、執行役員制度を導入しております。取締役のうち、代表取締役社長 白石晴久、専務取締役 吉田實、専務取締役 生嶋滋実、常務取締役 坂下智保、常務取締役 今城浩一は執行役員を兼務いたします。取締役を兼務しない執行役員につきましては次のとおりであります。

役職	氏名	担当、兼務
常務執行役員	河野 文豊	クラウド基盤・サービス部担当兼ITマネジメント部担当兼技術開発部担当
常務執行役員	山口 昌孝	システム開発事業グループ担当兼ソリューション事業グループ担当兼クラウド統括部副担当
執行役員	三本 幸司	プロダクト事業グループ長
執行役員	常川 健二	総合管理部長
執行役員	竹林 義修	企画部長
執行役員	柳 英雄	ソリューション事業グループセキュリティソリューションユニット長兼インフラソリューションユニット長
執行役員	梶野 洋	内部統制監査部長
執行役員	渋谷 正樹	ロボット事業グループ長 商品開発ユニット長
執行役員	木村 宏之	ソリューション事業グループ長
執行役員	豊田 浩一	システム開発事業グループ長
執行役員	千代田 等	金融事業グループ長
執行役員	佐藤 諭	エリア事業グループ長
執行役員	野澤 仁太郎	国際部長
執行役員	須藤 勝	人事部副担当兼秘書室長
執行役員	田原 大	プロダクト事業グループ デジタルコンシューマユニット長
執行役員	布目 暢之	プロダクト事業グループモバイルユニット長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「強みを生かした市場創造！存在感あるユニークな企業グループへ」を中期基本方針として掲げ、経営の健全性、効率性を確保するとともに経営の透明性を高めていくことによりコーポレート・ガバナンスの充実を図り、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制の構築を図っております。

①企業統治の体制の概要

イ 企業統治の体制を採用する理由

当社は、「社外視点」を重視した透明性の高い経営や、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制の構築を図るため、次のような体制を採用しております。

当社は監査役会設置会社であり、法令に定められている株主総会、取締役会及び監査役会を設置しています。取締役会は、社外取締役2名を含む7名で構成され、また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として常勤監査役も出席し、毎月1回定例に、必要に応じて臨時に開催されており、法令に定められた事項のほか経営に関する重要議案について全て決議しています。

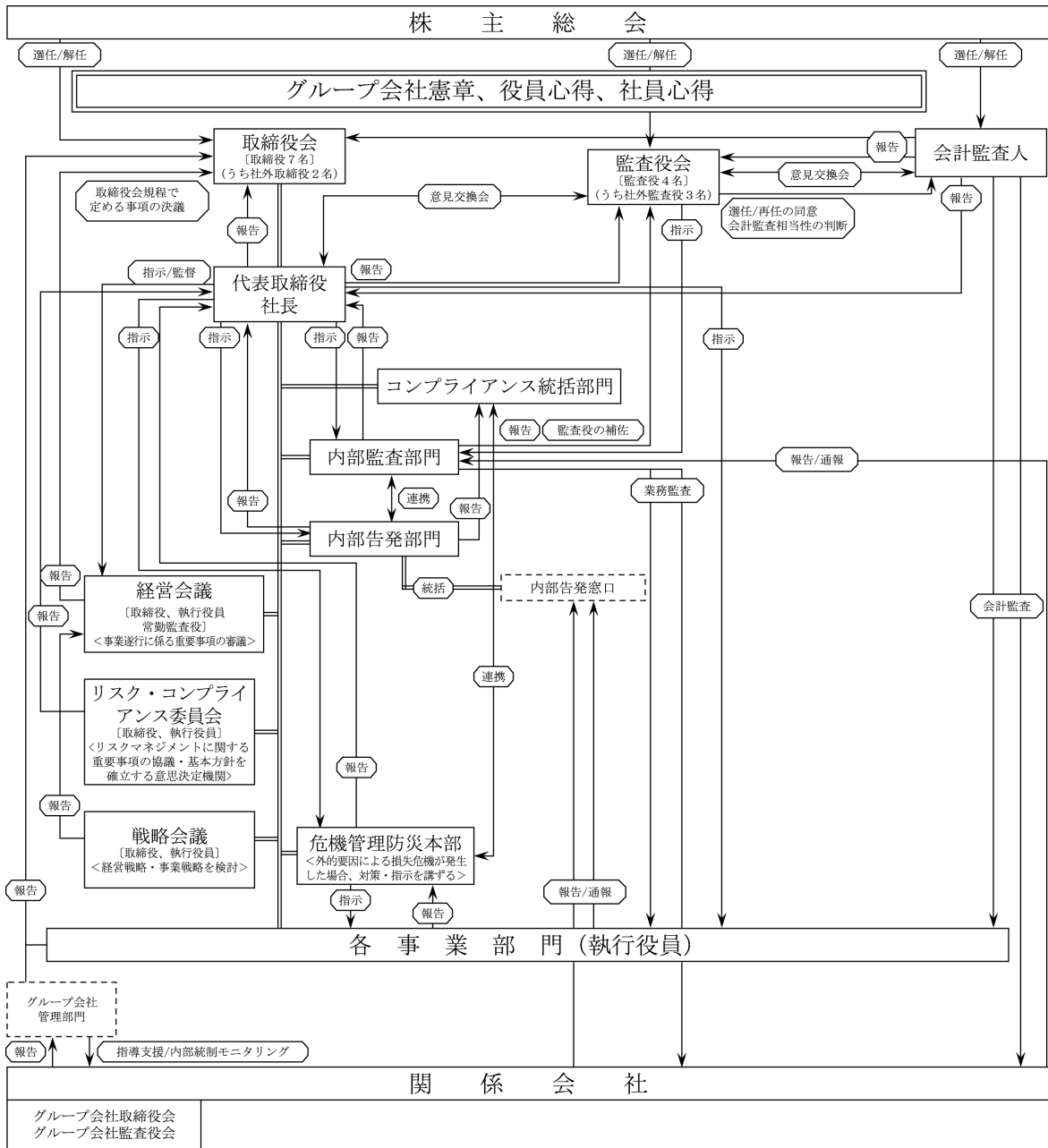
取締役会の定める経営方針に基づく、重要な業務執行に係る事項の審議機関として、取締役・常勤監査役・執行役員が出席する経営会議（月2回または必要に応じて臨時に開催）を設けています。また経営会議の審議に資するため、目的別に戦略会議や業務推進会議、全社連絡会議を設け、十分な協議・調整等を行っています。

特定事項について、目的別にCSR推進委員会、内部統制委員会、リスク・コンプライアンス委員会、賞罰委員会等を設け、それぞれの所管事項を審議・調整等しています。

また、買収防衛策に基づいて、社外委員で構成された独立委員会を設けています。

その他、執行役員制度を導入し、取締役会の戦略決定及び業務監督機能と執行役員の業務執行機能の分離を明確にするとともに、主要な業務部門には、業務に習熟した執行役員を責任者として配し、迅速な業務執行を図っています。

なお、当社の経営意思決定、業務執行及び内部統制体制は次図のとおりであります。



ロ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i) 代表取締役社長は『グループ会社憲章』、『役員心得』及び『社員心得』を制定し、繰り返しその精神を取締役、執行役員及び従業員に伝えることにより、法令等遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。
- ii) 代表取締役社長は、『コンプライアンス規程』を定め、リスク・コンプライアンス委員会及びコンプライアンス統括部門を設置し、法令等遵守に係る実践計画の策定や各種研修等を通じた法令等遵守啓発活動のほか、経営上の重要事項に関する適法性チェックなどを行う。
- iii) 代表取締役社長は、内部告発部門を設け、法令定款違反その他の不正行為等の早期発見に努める。報告・通報を受けた内部告発部門はその内容を調査しその結果を代表取締役社長に報告する。代表取締役社長は、再発防止策を決定し、全社的に実施させる。特に、取締役との関連性が高い重要な問題は直ちに取締役会、監査役会に付議し、審議を求める。
- iv) 当社は社外取締役を設置する。社外取締役は、取締役の職務を執行する体制が整備・確保され実践されているかを監視し、対外的透明性を確保する。
- v) 代表取締役社長は、内部監査部門を設け、内部監査部門は、各部門の活動が法令・定款・社内規程等に沿って行われていることを検証する。
- vi) 内部監査部門は定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、監査実施項目に遺漏無きよう確認し、必要に応じ、監査方法の改定を行う。
- vii) 監査役及び内部監査部門は、都度連携の上、全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無の調査に努める。
- viii) 代表取締役社長、監査役会、会計監査人は情報の交換に努め、定期的に取り締り会にその結果を報告する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- i) 取締役会は、『文書管理規程』を定め、これにより、各担当取締役は次の各号に定める文書（電磁的記録を含むものとする。以下、同じ）を関連資料とともに、保存する。
 - I 株主総会議事録
 - II 取締役会議事録
 - III 稟議書
 - IV 取締役を最終決裁権者とする契約書
 - V 重要な会議の議事録
 - VI その他『文書管理規程』に定める文書
- ii) 前項各号に定める文書の保管期間、保管場所等については『文書管理規程』に定めるところによる。各担当取締役は、取締役または監査役からこれらの文書の閲覧の要請があった場合、すみやかに本社において閲覧が可能な方法で保管するものとする。
- iii) 『文書管理規程』を改定する場合には、取締役会の承認を得るものとする。
- iv) 『情報セキュリティ管理規程』を定め、会社の情報資産の保護に関する行動規範を示し、高水準の情報セキュリティを確保する。
- v) 『機密保持規程』を定め、個人情報を含む機密情報の取り扱いならびに管理体制を明確にする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- i) 当社の企業リスクに対応するためにリスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスク毎に管理・対応部門を決定し、適切な処置を講じるものとする。
- ii) 『リスクマネジメント規程』を定め、当社の事業等のリスク（受託ソフトウェア等の開発・アウトソーシング業務の請負・機密情報の管理・固定資産の減損会計適用に伴うリスク等）、その他の重大な障害・瑕疵、重大な信用失墜、災害等の危機に対しては、リスク・コンプライアンス委員会で対策を検討し、しかるべき予防措置を講じるものとする。また、緊急時の対応策を定め、危機発生時にはこれに基づき対応する。
- iii) 全社的な危機が発生した場合は、リスク・コンプライアンス委員会が対策を検討し、適切な対応を行うものとする。
- iv) 各事業グループ全体にまたがるリスクの監視、ならびに管理・監督・指導・牽制を行う本社部門は、法定定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合は、その内容及びそれがもたらす損失の程度について直ちに主管部門に通報し、主管部門はコンプライアンス統括部門と連携の上、対策を検討し、是正措置を講じるものとする。
- v) 内部監査部門は、監査により法令及び定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合は、その内容及びそれがもたらす損失の程度について直ちに代表取締役社長に報告し、代表取締役社長は是正措置を講じるものとする。
- vi) 内部監査部門は『内部監査規程』に基づき関連する個別規程（『経理規程』等）、基準、要領などの整備を各部門に求めるとともに報告するよう指導する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i) 経営計画に基づき年度事業計画を策定し、目標達成のため活動する。また、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか業務報告を通じ定期的に確認を行う。
- ii) 業務執行については、『取締役会規程』により定められている事項及びその付議基準に該当する事項全てを取締役に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき事前に議題に関する十分な資料が全取締役に配布される体制をとるものとする。
- iii) 業務執行責任の明確化、事業運営の効率化及びスピードアップのために執行役員を配置し、取締役から業務執行に係る大幅な権限委譲を行うことにより、取締役会をスリム化して意思決定の迅速化、経営監督機能強化を図る。
- iv) 日常の職務執行に際しては、『組織規程』『業務分掌規程』『職務権限規程』に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行する。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- i) 当社のグループ会社に共通の『グループ会社憲章』を定め、グループ会社の取締役、執行役員及び従業員が一体となった遵法意識の醸成を図る。
- ii) 当社取締役、監査役、執行役員及び従業員が必要に応じてグループ会社の取締役及び監査役を兼任するとともに、代表取締役社長は、当社内にグループ会社管理部門を設け、『関係会社管理規程』に基づきグループ会社の業務を所管する部門と連携し、グループ会社における法令遵守及び業務の適正性を確保するための指導・支援を実施する。
- iii) 内部監査部門は、グループ会社各社に対する内部監査を実施する。
- iv) グループ会社及びその取締役、執行役員及び従業員が当社グループ会社における重大な法令違反及び業務の適正性を欠く事実を発見した場合は、直ちにグループ会社管理部門担当役員

に報告する。

v)内部告発部門に、グループ会社各社の取締役、執行役員及び従業員が、当社及び当社のグループ会社のコンプライアンスについて、直接通報できる窓口を設ける。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役は必要に応じて監査役の職務を補助すべき使用人を任命し、監査業務に必要な事項を命令することができ、その結果は監査役会に報告することとする。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会は前号の使用人の人事異動について、事前に内部監査部門担当役員から報告を受けるとともに、必要に応じ、理由を付して当該人事異動につき変更を内部監査部門担当役員に申し入れることができるものとする。また、前号の使用人を懲戒に処する場合には、内部監査部門担当役員はあらかじめ監査役会の承諾を得るものとする。

8. 取締役及び使用人が監査役会に報告をするための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役、執行役員及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うものとする。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の半数以上を社外監査役とし、対外透明性を担保する。監査役は必要に応じて各業務を執行する取締役、執行役員及び各従業員からの個別のヒアリングの機会を設け、代表取締役社長、会計監査人との間でそれぞれ意見交換会を行う。

10. 財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制

当社は会社法及び金融商品取引法に定める財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制を整備し、その有効性を定期的に評価して内部統制報告書を取締役会に報告する。

11. 反社会的勢力に対する体制と整備

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力、団体及び個人には断固たる態度を取り、このような勢力、団体及び個人とは一切の関係を持たないことを基本方針とする。また、その旨を『役員心得』『社員心得』に明文化し、また社内研修活動を通じて全社員への周知徹底を図る。

ハ リスク管理体制の整備状況

当社は、リスク・コンプライアンス委員会を発足させ、継続的なリスクマネジメントシステムの構築を図っています。

様々なリスクに関し、リスクの把握、早期発見を行い、リスク回避・低減の対策等を行っていません。

ニ 責任限定契約の内容の概要

1 社外取締役の責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定及び当社定款の規定に基づき、社外取締役全員と同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円と法令の定める額のいずれか高い金額とされております。

2 社外監査役の責任限定契約

該当事項はありません。

②内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査部門として、監査室（人員：10名）を設置しております。毎年、監査計画に基づいた業務監査等を実施し、業務の適正性の確保に努めております。また、監査結果につきましては、代表取締役社長に報告するとともに、定期的に監査役とも情報共有を行い、連携を図っております。

また、監査役会は社外監査役3名を含む4名で構成されており、監査に関する重要事項などの意思決定の他、取締役会や経営会議、その他の重要な会議体へ出席し、取締役からの報告の聴取や、重要な決裁書類を閲覧するなどの監査業務を行っております。

なお、社外監査役石井茂雄氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、公認会計士として財務及び会計に関する専門知識を有するものであります。

また、監査役は会計監査人との定期的な意見交換や関連する会議体への出席を通じて、会計監査や内部統制の有効性を適時確認しております。会計監査人につきましては、太陽ASG有限責任監査法人を選任し、独立の第三者による内部統制監査、会計監査を実施しております。

③社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名です。

社外取締役相磯秀夫氏は、一般社団法人インターネットコンテンツ審査監視機構の代表理事であり、当社は同機構に加入し会費を支払っています。

なお、当社と社外取締役との間には、直接の利害関係を持たず、経営陣からの独立性の高い2名を選任しており、取締役の業務執行に対する監督機能の強化を図っています。

社外監査役石村英二郎氏は、高度な倫理基準を要求される放送業界出身であり、また、当業界出身ではない客観的な視点を持ち合わせております。なお、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外監査役元石一雄氏は、生産性運動・人事政策等に関する深い知識と経験を有するものであります。

社外監査役石井茂雄氏については、前述「②内部監査及び監査役監査の状況」に記載の通りであります。

なお、当社と社外監査役との間には、直接の利害関係取引を有しておりません。

各社外取締役及び社外監査役は、重要書類の閲覧権限を持つことで業務執行を監督し、また、内部統制部門とは、必要に応じ意見交換を図るなどしております。社外監査役においては、監査役及び会計監査人とも情報交換を図ることで、連携を図っております。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の額（千円）				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	149,420	110,250	3,652	25,594	9,924	6 (注3)
監査役 (社外監査役を除く)	5,376	4,800	—	536	40	2
社外役員	22,990	21,000	—	1,340	650	4 (注3)

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 株主総会の決議（平成19年6月25日）による報酬限度額は取締役700,000千円、監査役70,000千円であります。

3. 当事業年度末日現在の取締役は6名であり、上記取締役の支給人員及び報酬等の額には、平成22年6月28日付で退任した取締役1名及び平成22年9月30日付で退任した取締役1名が含まれております。

4. なお、上記のほか定時株主総会に基づく役員退職慰労金5,540千円（退任取締役2名）を支給しております。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を以下のとおり定めております。

(1) 取締役の報酬等

取締役（非常勤取締役を含む）の報酬等は、基本報酬と賞与により構成しており、その総額を株主総会において定めております。

基本報酬については、役職別ならびに取締役の等級・号別に定める額を基に、株主総会で決議された総額の範囲内において、取締役会決議により決定しております。賞与については、基本報酬を基に、一定の算定式および業績に応じて決定しております。なお、取締役退任時には、株主総会の決議を経て、別に定める役員退職慰労金規程に基づき決定した額を支給いたします。

(2) 監査役の報酬等

監査役（非常勤監査役を含む）の報酬等は、基本報酬と賞与により構成しており、その総額を株主総会において定めております。基本報酬については、監査役の等級・号別に定める額を基に、株主総会で決議された総額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。賞与については、基本報酬を基に、一定の算定式により決定しております。なお、監査役退任時には、株主総会の決議を経て、別に定める役員退職慰労金規程に基づき決定した額を支給いたします。

⑤株式の保有状況

イ 保有目的が純投資以外の目的である投資株式

銘柄数	9 銘柄
貸借対照表計上額の合計額	3, 592, 138千円

ロ 保有目的が純投資以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
シチズンホールディングス(株)	2, 519, 800	1, 610, 152	継続的な営業関係強化のため
コムシスホールディングス(株)	677, 000	612, 685	継続的な営業関係強化のため
(株)岡村製作所	917, 000	547, 449	継続的な営業関係強化のため
住友不動産(株)	282, 000	501, 678	継続的な営業関係強化のため
(株)ユーシン	538, 500	401, 721	継続的な営業関係強化のため
(株)学研ホールディングス	1, 035, 000	214, 245	継続的な営業関係強化のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
シチズンホールディングス(株)	2, 519, 800	1, 206, 984	継続的な営業関係強化のため
コムシスホールディングス(株)	677, 000	569, 357	継続的な営業関係強化のため
住友不動産(株)	282, 000	469, 248	継続的な営業関係強化のため
(株)岡村製作所	917, 000	429, 156	継続的な営業関係強化のため
(株)ユーシン	538, 500	347, 332	継続的な営業関係強化のため
(株)ナナオ	161, 000	317, 492	継続的な営業関係強化のため
(株)学研ホールディングス	1, 035, 000	178, 020	継続的な営業関係強化のため
日本瓦斯(株)	57, 300	64, 978	継続的な営業関係強化のため
(株)鹿児島銀行	17, 000	9, 571	継続的な営業関係強化のため

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表計上額 の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	722, 946	725, 266	3, 500	6, 512	—
非上場株式以外の株式	874, 182	905, 178	27, 035	—	—

⑥会計監査の状況

当社は会計監査人である太陽A S G有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を実施しております。当期において業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

川口 勉（太陽A S G有限責任監査法人）（監査年数4年）

柴谷 哲朗（太陽A S G有限責任監査法人）（監査年数5年）

石原 鉄也（太陽A S G有限責任監査法人）（監査年数3年）

また、監査業務に関わる補助者は公認会計士6名及びその他13名であります。

⑦剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めております。これは、資本政策、配当政策を機動的に実施することを目的とするものです。

⑧取締役の定数

当社の取締役は30名以内とする旨を定款に定めております。

⑨取締役の選任の決議要件

当社の取締役は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑩株主総会の特別決議事項

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	50,000	—	49,200	—
連結子会社	87,700	—	77,040	—
合計	137,700	—	126,240	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度におきまして、該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度におきまして、該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数、規模及び業務の特性等の事項を勘案の上、決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容、変更等について適正に判断し対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、同機構の行う研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 16,741,043	※2 22,045,272
受取手形及び売掛金	27,215,028	28,385,475
有価証券	315,471	163,762
商品	295,422	268,126
仕掛品	※5 2,499,806	※5 1,453,968
原材料及び貯蔵品	34,294	31,761
繰延税金資産	4,448,143	2,665,673
その他	3,821,408	2,552,293
貸倒引当金	△64,543	△31,394
流動資産合計	55,306,076	57,534,939
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	56,993,628	56,699,169
減価償却累計額	△16,204,238	△17,909,718
建物及び構築物（純額）	40,789,390	38,789,451
土地	※3 30,415,744	※3 30,415,744
建設仮勘定	1,394,693	105,817
その他	13,746,414	16,569,432
減価償却累計額	△7,970,293	△9,536,934
その他（純額）	5,776,121	7,032,497
有形固定資産合計	78,375,949	76,343,510
無形固定資産		
のれん	5,026,384	4,206,566
ソフトウェア	6,924,225	7,096,069
その他	473,855	397,547
無形固定資産合計	12,424,466	11,700,182
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 15,861,167	※1 15,016,768
繰延税金資産	1,773,770	3,239,011
その他	5,258,207	5,653,717
貸倒引当金	△148,810	△71,866
投資その他の資産合計	22,744,334	23,837,631
固定資産合計	113,544,751	111,881,325
資産合計	168,850,827	169,416,264

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,701,224	7,565,036
短期借入金	※2 23,983,466	※2 25,553,766
1年内償還予定の社債	※2 118,400	※2 44,000
1年内返済予定の長期借入金	7,233,004	8,362,240
未払費用	5,854,856	6,087,058
未払法人税等	702,516	782,048
繰延税金負債	—	6,272
役員賞与引当金	146,105	127,468
工事損失引当金	※5 122,328	※5 397,602
その他	5,600,728	6,173,772
流動負債合計	52,462,630	55,099,265
固定負債		
社債	※2 59,000	15,000
長期借入金	※2 24,202,331	※2 21,641,490
退職給付引当金	4,840,582	5,112,338
役員退職慰労引当金	460,992	410,958
繰延税金負債	407,727	14,251
その他	3,119,907	2,844,163
固定負債合計	33,090,541	30,038,202
負債合計	85,553,171	85,137,467
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,200,289	26,200,289
資本剰余金	28,438,965	28,438,965
利益剰余金	34,598,277	36,453,608
自己株式	△8,101,010	△8,101,442
株主資本合計	81,136,521	82,991,421
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	262,753	△69,764
繰延ヘッジ損益	7,993	5,654
土地再評価差額金	※3 △9,051,263	※3 △9,051,088
為替換算調整勘定	△44,626	△122,466
その他の包括利益累計額合計	△8,825,142	△9,237,665
新株予約権	95,886	109,728
少数株主持分	10,890,390	10,415,312
純資産合計	83,297,655	84,278,797
負債純資産合計	168,850,827	169,416,264

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
売上高	141,682,899	134,745,731
売上原価	※ ¹ 109,813,615	※ ¹ 103,295,983
売上総利益	31,869,284	31,449,748
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	496,908	399,335
役員報酬	1,051,168	814,375
従業員給料	12,151,254	12,903,875
退職給付費用	643,181	680,707
法定福利費	1,962,968	2,049,272
役員退職慰労引当金繰入額	72,607	80,694
役員賞与引当金繰入額	167,585	151,942
福利厚生費	610,203	525,767
採用研修費	461,686	246,176
旅費及び交通費	632,061	616,925
事務用品費	328,515	308,439
賃借料	340,280	39,940
地代家賃	1,212,434	1,053,298
租税公課	773,311	772,831
貸倒引当金繰入額	7,067	34,349
減価償却費	1,544,601	1,477,631
調査研究費	837,957	601,592
事務委託費	1,779,155	1,269,371
のれん償却額	1,157,232	1,192,074
その他	2,345,783	2,437,983
販売費及び一般管理費合計	28,575,966	27,656,584
営業利益	3,293,317	3,793,163
営業外収益		
受取利息	16,276	12,035
受取配当金	88,292	103,544
為替差益	105,998	—
持分法による投資利益	690,666	193,914
助成金収入	248,289	364,817
システムサービス解約収入	—	906,193
その他	311,659	234,055
営業外収益合計	1,461,182	1,814,560

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
営業外費用		
支払利息	902,236	818,713
システムサービス解約損失	—	862,553
固定資産除却損	130,419	150,087
その他	128,921	128,754
営業外費用合計	1,161,578	1,960,109
経常利益	3,592,921	3,647,615
特別利益		
固定資産売却益	※4 1,651,260	—
受取補償金	※5 800,000	—
保険解約返戻金	434,620	4,444
投資有価証券売却益	363,350	656,564
役員退職慰労引当金戻入額	—	56,261
負ののれん発生益	—	18,587
特別利益合計	3,249,231	735,858
特別損失		
固定資産除却損	※6 139,483	11,076
投資有価証券評価損	63,057	2,866
関係会社整理損	267,027	—
固定資産減損損失	—	※3 86,586
事務所移転費用	※7 231,631	150,160
のれん償却額	14,032	—
退職給付制度終了損	18,959	281,000
貸倒引当金繰入額	74,963	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	11,008
特別損失合計	809,156	542,699
税金等調整前当期純利益	6,032,997	3,840,773
法人税、住民税及び事業税	1,242,059	691,421
法人税等調整額	△4,527	300,770
法人税等合計	1,237,531	992,192
少数株主損益調整前当期純利益	—	2,848,581
少数株主利益	1,085,060	336,891
当期純利益	3,710,405	2,511,689

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	2,848,581
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△322,251
繰延ヘッジ損益	—	△4,335
為替換算調整勘定	—	△136,254
持分法適用会社に対する持分相当額	—	△14,514
その他の包括利益合計	—	※ ¹ △477,355
包括利益	—	※ ² 2,371,225
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	2,099,166
少数株主に係る包括利益	—	272,059

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	26,200,289	26,200,289
当期末残高	26,200,289	26,200,289
資本剰余金		
前期末残高	28,438,965	28,438,965
当期末残高	28,438,965	28,438,965
利益剰余金		
前期末残高	31,525,608	34,598,277
当期変動額		
剰余金の配当	△637,736	△637,723
当期純利益	3,710,405	2,511,689
連結範囲の変動	—	△18,634
当期変動額合計	3,072,669	1,855,331
当期末残高	34,598,277	36,453,608
自己株式		
前期末残高	△8,099,900	△8,101,010
当期変動額		
自己株式の取得	△1,110	△432
当期変動額合計	△1,110	△432
当期末残高	△8,101,010	△8,101,442
株主資本合計		
前期末残高	78,064,962	81,136,521
当期変動額		
剰余金の配当	△637,736	△637,723
当期純利益	3,710,405	2,511,689
自己株式の取得	△1,110	△432
連結範囲の変動	—	△18,634
当期変動額合計	3,071,558	1,854,899
当期末残高	81,136,521	82,991,421
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△890,801	262,753
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,153,555	△332,518
当期変動額合計	1,153,555	△332,518
当期末残高	262,753	△69,764
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	18,533	7,993
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△10,539	△2,338
当期変動額合計	△10,539	△2,338
当期末残高	7,993	5,654

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
土地再評価差額金		
前期末残高	△9,051,263	△9,051,263
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	174
当期変動額合計	—	174
当期末残高	△9,051,263	△9,051,088
為替換算調整勘定		
前期末残高	—	△44,626
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△44,626	△77,840
当期変動額合計	△44,626	△77,840
当期末残高	△44,626	△122,466
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△9,923,531	△8,825,142
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,098,389	△412,523
当期変動額合計	1,098,389	△412,523
当期末残高	△8,825,142	△9,237,665
新株予約権		
前期末残高	46,566	95,886
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	49,320	13,842
当期変動額合計	49,320	13,842
当期末残高	95,886	109,728
少数株主持分		
前期末残高	10,048,808	10,890,390
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	841,582	△475,077
当期変動額合計	841,582	△475,077
当期末残高	10,890,390	10,415,312
純資産合計		
前期末残高	78,236,805	83,297,655
当期変動額		
剰余金の配当	△637,736	△637,723
当期純利益	3,710,405	2,511,689
自己株式の取得	△1,110	△432
連結範囲の変動	—	△18,634
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,989,291	△873,757
当期変動額合計	5,060,850	981,141
当期末残高	83,297,655	84,278,797

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,032,997	3,840,773
減価償却費	7,337,624	7,362,204
固定資産減損損失	—	86,586
のれん償却額	1,157,232	1,185,811
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	164,098	285,576
支払利息	902,236	818,713
持分法による投資損益 (△は益)	△690,666	△193,914
投資有価証券売却損益 (△は益)	△363,350	△656,564
投資有価証券評価損益 (△は益)	63,057	2,866
固定資産売却損益 (△は益)	△1,651,260	—
売上債権の増減額 (△は増加)	2,655,096	△1,265,907
たな卸資産の増減額 (△は増加)	251,611	1,073,653
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,251,285	△1,177,778
未払人件費の増減額 (△は減少)	△3,362,737	47,567
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△371,949	235,231
未払金の増減額 (△は減少)	△17,144	619,313
長期前払費用の増減額 (△は増加)	△518,082	△379,579
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	122,328	275,273
その他	△726,424	1,826,958
小計	9,733,383	13,986,786
補償金の受取額	800,000	—
利息及び配当金の受取額	119,815	184,878
利息の支払額	△825,901	△809,146
法人税等の支払額	△1,841,829	△832,968
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,985,468	12,529,550
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△3,183,033	△2,109,676
有形固定資産の売却による収入	688,736	3,722
無形固定資産の取得による支出	△3,080,416	△3,636,571
無形固定資産の売却による収入	1,862,350	—
有価証券の売却による収入	800,000	137,967
投資有価証券の取得による支出	△816,763	△1,575,923
投資有価証券の売却による収入	1,530,996	2,396,580
新規連結子会社の取得による支出	※2 △3,364,221	△820,595
新規連結子会社の取得による収入	※2 80,994	—
その他	△206,091	△305,800
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,687,449	△5,910,297

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	50,030,000	50,290,498
短期借入金の返済による支出	△81,509,716	△48,550,062
長期借入れによる収入	26,485,000	6,202,489
長期借入金の返済による支出	△4,710,869	△7,594,230
自己株式の取得による支出	△1,110	—
配当金の支払額	△647,043	△636,871
少数株主への配当金の支払額	△283,717	△388,961
リース債務の返済による支出	△296,717	△436,231
その他	△53,400	△167,432
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,987,573	△1,280,801
現金及び現金同等物に係る換算差額	△88,524	△66,266
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△8,778,079	5,272,185
現金及び現金同等物の期首残高	25,465,345	16,687,266
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	85,174
現金及び現金同等物の期末残高	※1 16,687,266	※1 22,044,626

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

I 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社は19社であり以下のとおりであります。</p> <p>(株)ヴィクサス ヴィンキュラムジャパン(株) (株)4U Applications 維傑思科技(杭州)有限公司 (株)エス・エフ・アイ (株)オーエー研究所 サイバーコム(株) サイバネットシステム(株) (株)ケイ・ジー・ティー Cybernet Systems Holdings U.S. Inc. Sigmetrix, L.L.C. CYBERNET HOLDINGS CANADA, INC. WATERLOO MAPLE INC. Maplesoft Inc. (株)東証コンピュータシステム 富士ソフトケーシーエス(株) 富士ソフトサービスビューロ(株) (株)マーキュリースタッフイング (株)V&V</p> <p>当社連結子会社であるサイバネットシステム(株)は、Cybernet System Holdings U.S. Inc.を設立し、同社を通じSigmetrix, L.L.C.を第三者割当増資引受及び持分の取得により子会社化し、またCYBERNET HOLDINGS CANADA, INC.を設立し、同社を通じWATERLOO MAPLE INC., Maplesoft Inc.を子会社化したため、連結の範囲に含めております。</p>	<p>連結子会社は20社であり以下のとおりであります。</p> <p>イデア・コンサルティング(株) (株)ヴィクサス ヴィンキュラムジャパン(株) (株)4U Applications 維傑思科技(杭州)有限公司 (株)エス・エフ・アイ (株)オーエー研究所 サイバーコム(株) サイバネットシステム(株) 莎益博設計系統商貿(上海)有限公司 Cybernet Systems Holdings U.S. Inc. Sigmetrix, L.L.C. CYBERNET HOLDINGS CANADA, INC. WATERLOO MAPLE INC. Maplesoft Inc. Maplesoft Europe GmbH Noesis Solutions NV (株)東証コンピュータシステム 富士ソフトケーシーエス(株) 富士ソフトサービスビューロ(株)</p> <p>当社連結子会社であるサイバネットシステム(株)は、Noesis Solutions NVの株式を取得し、同社非連結子会社でありました莎益博設計系統商貿(上海)有限公司におきましては、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>同じく当社連結子会社であるWATERLOO MAPLE INC.がMaplesoft Europe GmbHを新規設立したため、連結の範囲に含めております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>また、(株)プラメディアについては、当社連結子会社であるサイバネットシステム(株)が吸収合併したことにより、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(株)エス・エフ・アイについては、当社連結子会社であるヴィンキュラムジャパン(株)が株式を取得したことにより子会社となったため、連結の範囲に含めております。</p> <p>非連結子会社は5社であり以下のとおりであります。 富士ソフト企画(株) 富士ソフトSSS(株) 西希安工程模擬軟件(上海)有限公司 莎益博設計系統商貿(上海)有限公司 思渤科技股份有限公司</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 富士ソフト企画(株)、富士ソフトSSS(株)、西希安工程模擬軟件(上海)有限公司、莎益博設計系統商貿(上海)有限公司及び思渤科技股份有限公司は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>日本インターネット新聞(株)については、当連結会計年度において株式を売却したため、非連結子会社から除外しております。</p> <p>富士ソフトメディカル(株)は、清算手続きが終了したことに伴い、非連結子会社から除外しております。</p>	<p>イデア・コンサルティング(株)は、当社持分法適用会社でありましたダイヤモンド富士ソフト(株)が会社分割により設立し、その株式を当社が取得したため連結の範囲に含めております。</p> <p>(株)ケイ・ジー・ティーは、当社連結子会社であるサイバネットシステム(株)が吸収合併したことにより、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(株)マーキュリースタッフイングは、一部の株式を売却したことに伴い、連結の範囲から除外し、持分法の適用範囲に含めております。</p> <p>(株)V&Vは、当社が吸収合併したことにより、連結の範囲から除外しております。</p> <p>非連結子会社は4社であり以下のとおりであります。 富士ソフト企画(株) 富士ソフトSSS(株) 西希安工程模擬軟件(上海)有限公司 思渤科技股份有限公司</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 富士ソフト企画(株)、富士ソフトSSS(株)、西希安工程模擬軟件(上海)有限公司及び思渤科技股份有限公司は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>非連結子会社(2社)富士ソフト企画(株)、富士ソフトSSS(株)に対する投資について持分法を適用しております。</p> <p>富士ソフトメディカル(株)は清算手続きが終了したことに伴い、持分法適用会社から除外しております。</p> <p>関連会社(7社)ダイヤモンド富士ソフト(株)、(株)日本ビジネスソフト、(株)ブロックライン、エース証券(株)、パルスイムノテック(株)、(株)FINEホールディングス、及びグーモ(株)に対する投資について持分法を適用しております。</p> <p>グーモ(株)は株式を新規取得したため、持分法の適用範囲に含めております。</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社 西希安工程模擬軟件(上海)有限公司及び莎益博設計系統商貿(上海)有限公司、思渤科技股份有限公司並びに持分法を適用していない関連会社である(株)高速屋は、いずれも当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であるため持分法の適用から除外しております。</p> <p>日本インターネット新聞(株)については、当連結会計年度において株式を売却したため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>非連結子会社(2社)富士ソフト企画(株)、富士ソフトSSS(株)に対する投資について持分法を適用しております。</p> <p>関連会社(4社)エース証券(株)、グーモ(株)、(株)日本ビジネスソフト及び(株)マーキュリースタッフイングに対する投資について持分法を適用しております。</p> <p>(株)マーキュリースタッフイングは、一部の株式を売却したことに伴い、連結の範囲から除外し、持分法の適用範囲に含めております。</p> <p>ダイヤモンド富士ソフト(株)は、会社分割に伴い、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(株)FINEホールディングスは、株式を譲渡したため持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>パルスイムノテック(株)は、清算手続きが終了したことに伴い、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(株)ブロックラインは、清算手続きが終了したことに伴い、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社 西希安工程模擬軟件(上海)有限公司及び思渤科技股份有限公司は、いずれも当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であるため持分法の適用から除外しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	Cybernet Systems Holdings U.S. Inc., Sigmatrix, L.L.C., CYBERNET HOLDINGS CANADA, INC., WATERLOO MAPLE INC., Maplesoft Inc. 及び維傑思科技(杭州)有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表を作成するにあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	維傑思科技(杭州)有限公司, 莎益博設計系統商貿(上海)有限公司, Cybernet Systems Holdings U.S. Inc., Sigmatrix, L.L.C., CYBERNET HOLDINGS CANADA, INC., WATERLOO MAPLE INC., Maplesoft Inc., Maplesoft Europe GmbH 及びNoesis Solutions NVの決算日は12月31日であります。連結財務諸表を作成するにあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
4 会計処理基準に対する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの</p> <p>移動平均法による原価法</p> <p>デリバティブ</p> <p>時価法を採用しております。</p> <p>たな卸資産</p> <p>評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。</p> <p>商品</p> <p>移動平均法による原価法</p> <p>仕掛品</p> <p>個別法による原価法</p> <p>原材料</p> <p>移動平均法による原価法</p> <p>貯蔵品</p> <p>個別法による原価法</p>	<p>有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 同左</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>デリバティブ 同左</p> <p>たな卸資産 同左</p> <p>商品 同左</p> <p>仕掛品 同左</p> <p>原材料 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3～50年 機械装置及び車両 2～17年 運搬具 工具、器具備品 2～20年</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 市場販売目的のソフトウェア 見込販売期間(3年以内)における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法。</p> <p>自社利用目的のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p> <p>その他 定額法</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>投資その他の資産(長期前払費用) 定額法</p>	<p>有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 2～50年 機械装置及び車両 2～17年 運搬具 工具、器具備品 2～20年</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 市場販売目的のソフトウェア 同左</p> <p>自社利用目的のソフトウェア 同左</p> <p>その他 同左</p> <p>リース資産 同左</p> <p>投資その他の資産(長期前払費用) 同左</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 連結会計年度末現在に有する金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>工事損失引当金</p> <p>受注制作ソフトウェア開発に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注制作ソフトウェア開発のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる契約について、損失見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>当社は、当連結会計年度末において年金資産の見込額が退職給付債務見込額から会計基準変更時差異の未処理額、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務債務を控除した額を超過しているため、当該超過額を前払年金費用として投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(5,034,915千円)については主として15年による均等額を費用処理しております。</p> <p>また、数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間(10～13年)による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>さらに、過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間(10～13年)による定額法によっております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>連結財務諸表提出会社及び連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>工事損失引当金</p> <p>同左</p> <p>退職給付引当金</p> <p>同左</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(4) 重要な収益及び費用の計上基準	受注制作のソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準	受注制作のソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準
	当連結会計年度に着手した受注制作ソフトウェア開発のうち、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。	当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。
(5) 重要なヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法
	原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨オプションについては振当処理、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によります。	同左
	ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段とヘッジ対象
	ヘッジ手段	ヘッジ手段
	金利スワップ、為替予約及び通貨オプション	同左
	ヘッジ対象	ヘッジ対象
	借入金・外貨建債権債務	同左
	ヘッジ方針	ヘッジ方針
	外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行い、投機的な取引は行わないものとします。	同左
	ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ有効性評価の方法
	ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額を基礎として評価しております。	同左
(6) のれんの償却方法及び償却期間	—————	のれんの償却については、合理的に見積もった効果発現期間（5年～15年）による均等償却を行っております。ただし、金額が僅少の場合は、発生時に一括償却しております。
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	—————	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許資金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理方法 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法については、全面時価評価法を採用しております。	—————
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、合理的に見積もった効果発現期間（5年～15年）による均等償却を行っております。ただし、金額が僅少の場合は、発生時に一括償却しております。	—————
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許資金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	—————

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(受注制作ソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準等の変更)</p> <p>受注制作ソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度から着手した受注制作ソフトウェア開発のうち、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。</p> <p>これにより、当連結会計年度の売上高は1,674,846千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ387,767千円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	—————

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(不動産賃貸の収益及び費用の計上基準等の変更)</p> <p>従来、不動産賃貸に関わる収益及び対応する費用は、営業外収益及び営業外費用に計上しておりましたが、当連結会計年度よりそれぞれ売上高及び売上原価として計上する方法に変更しました。</p> <p>この変更は、今後不動産賃貸収入の増加が見込まれ、定款の事業目的を変更していることから行ったものであります。</p> <p>なお、この変更により従来の方法と比較して、当連結会計年度の売上高は1,802,220千円、営業利益は890,667千円増加しておりますが、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>—————</p> <p>(資産除去債務に関する会計基準等の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益はそれぞれ3,329千円減少し、税金等調整前当期純利益は14,338千円減少しております。</p> <p>(企業結合に関する会計基準等の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日)、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>(連結損益計算書)</p> <p>1 前連結会計年度において独立掲記しておりました「受取賃貸料」(当連結会計年度34,782千円)は重要性が低くなったため、当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2 前連結会計年度において独立掲記しておりました「システムサービス解約収入」(当連結会計年度44,946千円)は重要性が低くなったため、当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>3 前連結会計年度において独立掲記しておりました「システムサービス解約損失」(当連結会計年度15,362千円)は重要性が低くなったため、当連結会計年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>1 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p> <p>2 前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「システムサービス解約収入」(前連結会計年度44,946千円)は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。</p> <p>3 前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「システムサービス解約損失」(前連結会計年度15,362千円)は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1 前連結会計年度において独立掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「役員賞与の支払額」(当連結会計年度△13,913千円)は重要性が低くなったため、当連結会計年度より営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却損益(△は益)」(前連結会計年度△51,567千円)は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。</p> <p>3 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却損益(△は益)」(前連結会計年度△9,787千円)は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。</p> <p>4 前連結会計年度において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「有形固定資産の売却による収入」(前連結会計年度68,475千円)は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1 前連結会計年度において独立掲記しておりました「固定資産売却損益(△は益)」(当連結会計年度△2千円)は重要性が低くなったため、当連結会計年度より営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2 前連結会計年度において独立掲記しておりました「自己株式の取得による支出」(当連結会計年度△432千円)は重要性が低くなったため、当連結会計年度より財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

II 【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 4,795,942千円</p> <p>※2 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。 担保に供している資産 定期預金 69,198千円 上記定期預金は、短期借入金5,004千円、1年内償還予定の社債38,400千円、社債24,000千円、長期借入金11,239千円の担保に供しております。</p> <p>※3 当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号 平成13年3月31日改正)に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。 なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 Δ365,757千円</p> <p>4 偶発債務 連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証をおこなっております。 ㈱高速屋 3,125千円</p> <p>※5 損失が見込まれる受注制作ソフトウェア開発に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。 損失の発生が見込まれる受注制作ソフトウェア開発に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は仕掛品119,100千円であります。</p>	<p>※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 5,351,319千円</p> <p>※2 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。 担保に供している資産 定期預金 36,100千円 上記定期預金は、短期借入金5,004千円、1年内償還予定の社債24,000千円、長期借入金6,235千円の担保に供しております。</p> <p>※3 当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号 平成13年3月31日改正)に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。 なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 Δ1,439,260千円</p> <p>※5 損失が見込まれる受注制作ソフトウェア開発に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。 損失の発生が見込まれる受注制作ソフトウェア開発に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は仕掛品125,867千円であります。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																								
※1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額 <div style="text-align: right;">122,328千円</div>	※1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額 <div style="text-align: right;">275,273千円</div>																								
2 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる 研究開発費 1,005,439千円	2 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる 研究開発費 799,224千円																								
※3 _____	※3 固定資産減損損失 当社グループは当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場 所</th> <th style="text-align: center;">用 途</th> <th style="text-align: center;">種 類</th> <th style="text-align: center;">減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">大阪府北区堂 島浜</td> <td style="text-align: center;">システム機器</td> <td style="text-align: center;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">77,039千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">大阪府北区堂 島浜</td> <td style="text-align: center;">電話その他</td> <td style="text-align: center;">電話加入権</td> <td style="text-align: right;">1,897千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">大阪府北区堂 島浜</td> <td style="text-align: center;">施設利用</td> <td style="text-align: center;">施設利用権</td> <td style="text-align: right;">813千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">東京都 千代田区他</td> <td style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">電話加入権</td> <td style="text-align: right;">5,387千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">神奈川県 横浜市</td> <td style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">電話加入権</td> <td style="text-align: right;">1,449千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として、資産のグルーピングを行っております。</p> <p>ただし、サービス停止予定日をもって資産の価値を著しく低下または使用用途が変更となるものについて、サービス停止予定日までの回収可能価値を帳簿価額とし、当該減少額を減損損失79,750千円として特別損失に計上しております。</p> <p>また、事業の用に直接供していない遊休資産については、個別に取り扱っております。時価の下落した将来の使用が見込まれていない遊休資産については、回収可能価額まで減額し、減損損失6,836千円を特別損失として計上しております。</p>	場 所	用 途	種 類	減損損失	大阪府北区堂 島浜	システム機器	工具器具備品	77,039千円	大阪府北区堂 島浜	電話その他	電話加入権	1,897千円	大阪府北区堂 島浜	施設利用	施設利用権	813千円	東京都 千代田区他	遊休資産	電話加入権	5,387千円	神奈川県 横浜市	遊休資産	電話加入権	1,449千円
場 所	用 途	種 類	減損損失																						
大阪府北区堂 島浜	システム機器	工具器具備品	77,039千円																						
大阪府北区堂 島浜	電話その他	電話加入権	1,897千円																						
大阪府北区堂 島浜	施設利用	施設利用権	813千円																						
東京都 千代田区他	遊休資産	電話加入権	5,387千円																						
神奈川県 横浜市	遊休資産	電話加入権	1,449千円																						
※4 固定資産売却益は、連結子会社である㈱東証コンピュータシステムの本社ビル売却に伴うものであります。	_____																								
※5 受取補償金は、連結子会社であるサイバネットシステム㈱によるThe Mathworks社との販売代理店契約終了に伴う補償金であります。	_____																								
※6 固定資産除却損は、連結子会社である㈱東証コンピュータシステムのシステム再構築に伴う旧資産の除却によるものであります。	_____																								
※7 事務所移転費用は、連結子会社による移転に伴う工事等の費用であります。	_____																								

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

※1 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	1,268,708千円
繰延ヘッジ損益	△19,663千円
為替換算調整勘定	△81,479千円
持分法適用会社に対する持分法相当額	30,331千円
計	1,197,897千円

※2 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	4,808,794千円
少数株主に係る包括利益	1,184,568千円
計	5,993,362千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	35,746,329	—	—	35,746,329

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	3,860,219	689	—	3,860,908

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加 689株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	新株予約権	—	—	—	—	95,886	
合計		—	—	—	—	95,886	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年5月13日 取締役会	普通株式	478,303	15	平成21年3月31日	平成21年6月23日
平成21年11月5日 取締役会	普通株式	159,432	5	平成21年9月30日	平成21年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	318,862	10	平成22年3月31日	平成22年6月29日

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	35,746,329	—	—	35,746,329

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	3,860,908	310	—	3,861,218

(変動事由の概要)

増減の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加 310株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	新株予約権	—	—	—	—	105,000	
連結子会社	新株予約権	—	—	—	—	4,728	
合計		—	—	—	—	109,728	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年5月12日 取締役会	普通株式	318,862	10	平成22年3月31日	平成22年6月29日
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	318,861	10	平成22年9月30日	平成22年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	318,859	10	平成23年3月31日	平成23年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																				
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) (千円)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>16,741,043</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td>315,471</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td>△94,198</td> </tr> <tr> <td>MMFを除く有価証券</td> <td>△275,049</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>16,687,266</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	16,741,043	有価証券勘定	315,471	預入期間が3か月を超える定期預金	△94,198	MMFを除く有価証券	△275,049	現金及び現金同等物	<u>16,687,266</u>	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在) (千円)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>22,045,272</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td>163,762</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td>△41,100</td> </tr> <tr> <td>MMFを除く有価証券</td> <td>△123,308</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>22,044,626</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	22,045,272	有価証券勘定	163,762	預入期間が3か月を超える定期預金	△41,100	MMFを除く有価証券	△123,308	現金及び現金同等物	<u>22,044,626</u>
現金及び預金勘定	16,741,043																				
有価証券勘定	315,471																				
預入期間が3か月を超える定期預金	△94,198																				
MMFを除く有価証券	△275,049																				
現金及び現金同等物	<u>16,687,266</u>																				
現金及び預金勘定	22,045,272																				
有価証券勘定	163,762																				
預入期間が3か月を超える定期預金	△41,100																				
MMFを除く有価証券	△123,308																				
現金及び現金同等物	<u>22,044,626</u>																				
<p>※2 持分・株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 持分・株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価格と取得による支出との関係は次の通りであります。 Sigmetrix, L. L. C. (千円)</p> <table> <tr> <td>流動資産</td> <td>102,006</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>297</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td>345,400</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>△115,470</td> </tr> <tr> <td>シグメトリックス社持分の取得価額</td> <td>332,233</td> </tr> <tr> <td>シグメトリックス社の現金及び現金同等物</td> <td>△72,049</td> </tr> <tr> <td>差引:シグメトリックス社取得による支出</td> <td>260,184</td> </tr> </table>	流動資産	102,006	固定資産	297	のれん	345,400	流動負債	△115,470	シグメトリックス社持分の取得価額	332,233	シグメトリックス社の現金及び現金同等物	△72,049	差引:シグメトリックス社取得による支出	260,184	<p>—————</p>						
流動資産	102,006																				
固定資産	297																				
のれん	345,400																				
流動負債	△115,470																				
シグメトリックス社持分の取得価額	332,233																				
シグメトリックス社の現金及び現金同等物	△72,049																				
差引:シグメトリックス社取得による支出	260,184																				

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
WATERLOO MAPLE INC.	
	(千円)
流動資産	483,934
固定資産	163,160
のれん	3,142,517
流動負債	△571,169
固定負債	△49,930
メイプルソフト社株式の取得 価額	3,168,512
メイプルソフト社の現 金及び現金同等物	△64,474
差引:メイプルソフト社 取得による支出	3,104,037
株エス・エフ・アイ	
	(千円)
流動資産	212,980
固定資産	182,134
繰延資産	2,680
のれん	370,547
流動負債	△145,142
固定負債	△603,775
株エス・エフ・アイ株式 の取得価額	19,425
株エス・エフ・アイの 現金及び現金同等物	△100,419
差引:株エス・エフ・アイ取 得による収入	80,994

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																										
<p>1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 主として、ソフトウェア開発関連事業におけるサーバー等 (工具器具及び備品) であります。 (2) リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額 相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具 及び備品</td> <td style="text-align: right;">2, 277, 529</td> <td style="text-align: right;">1, 762, 686</td> <td style="text-align: right;">514, 843</td> </tr> <tr> <td>ソフトウ ェア</td> <td style="text-align: right;">641, 665</td> <td style="text-align: right;">496, 392</td> <td style="text-align: right;">145, 272</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2, 919, 194</td> <td style="text-align: right;">2, 259, 079</td> <td style="text-align: right;">660, 115</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">509, 461千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">252, 235千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">761, 696千円</td> </tr> </table> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">880, 471千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の 取崩額</td> <td style="text-align: right;">2, 738千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">785, 648千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">34, 806千円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具 及び備品	2, 277, 529	1, 762, 686	514, 843	ソフトウ ェア	641, 665	496, 392	145, 272	合計	2, 919, 194	2, 259, 079	660, 115	1年以内	509, 461千円	1年超	252, 235千円	合計	761, 696千円	支払リース料	880, 471千円	リース資産減損勘定の 取崩額	2, 738千円	減価償却費相当額	785, 648千円	支払利息相当額	34, 806千円	<p>1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 主として、S I事業におけるサーバー等 (工具器具及び備品) であります。 (2) リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額 相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具 及び備品</td> <td style="text-align: right;">638, 516</td> <td style="text-align: right;">505, 031</td> <td style="text-align: right;">133, 485</td> </tr> <tr> <td>ソフトウ ェア</td> <td style="text-align: right;">155, 883</td> <td style="text-align: right;">133, 913</td> <td style="text-align: right;">21, 969</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">794, 399</td> <td style="text-align: right;">638, 944</td> <td style="text-align: right;">155, 455</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">143, 856千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">28, 406千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">172, 263千円</td> </tr> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">419, 414千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">373, 820千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">11, 024千円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具 及び備品	638, 516	505, 031	133, 485	ソフトウ ェア	155, 883	133, 913	21, 969	合計	794, 399	638, 944	155, 455	1年以内	143, 856千円	1年超	28, 406千円	合計	172, 263千円	支払リース料	419, 414千円	減価償却費相当額	373, 820千円	支払利息相当額	11, 024千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																								
工具器具 及び備品	2, 277, 529	1, 762, 686	514, 843																																																								
ソフトウ ェア	641, 665	496, 392	145, 272																																																								
合計	2, 919, 194	2, 259, 079	660, 115																																																								
1年以内	509, 461千円																																																										
1年超	252, 235千円																																																										
合計	761, 696千円																																																										
支払リース料	880, 471千円																																																										
リース資産減損勘定の 取崩額	2, 738千円																																																										
減価償却費相当額	785, 648千円																																																										
支払利息相当額	34, 806千円																																																										
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																								
工具器具 及び備品	638, 516	505, 031	133, 485																																																								
ソフトウ ェア	155, 883	133, 913	21, 969																																																								
合計	794, 399	638, 944	155, 455																																																								
1年以内	143, 856千円																																																										
1年超	28, 406千円																																																										
合計	172, 263千円																																																										
支払リース料	419, 414千円																																																										
減価償却費相当額	373, 820千円																																																										
支払利息相当額	11, 024千円																																																										

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程（デリバティブ管理基準）に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、外貨建の営業債務に係る変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（※） （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	16,741,043	16,741,043	—
(2) 受取手形及び売掛金	27,215,028	27,215,028	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	100,000	101,476	1,476
その他有価証券	9,002,883	9,002,883	—
(4) 買掛金	(8,701,224)	(8,701,224)	—
(5) 短期借入金	(23,983,466)	(23,983,466)	—
(6) 未払法人税等	(702,516)	(702,516)	—
(7) 社債	(177,400)	(175,942)	1,457
(8) 長期借入金	(31,435,335)	(31,304,708)	130,626
(9) デリバティブ取引	23,002	23,002	—

(※) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

なお、負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっています。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの債権のうち短期間で決済される債権については、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項につきましては、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

(4) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっています。

(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっています。

(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっています。

(7) 社債

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

為替予約の時価については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式等（連結貸借対照表計上額6,990,775千円）及び組合出資金（連結貸借対照表計上額82,980千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内（千円）	1年超5年以内（千円）	5年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	16,741,043	—	—	—
受取手形及び売掛金	27,203,948	11,079	—	—
有価証券のうち満期があるもの 満期保有目的の債券（社債）	—	—	100,000	—
合計	43,944,992	11,079	100,000	—

(注4) 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としています。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及びMMFや投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である買掛金は、全て1年以内の支払期日です。また、外貨建て仕入取引を行っており、外貨建て取引によって生じた営業債務は、為替の変動リスクに晒されていますが、為替予約を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金及び長期借入金（原則として5年以内）は営業取引に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程（デリバティブ管理基準）に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、外貨建の営業債務に係る変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (※) (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	22,045,272	22,045,272	—
(2) 受取手形及び売掛金	28,385,475	28,385,475	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	100,000	101,475	1,475
その他有価証券	8,511,063	8,511,063	—
(4) 買掛金	(7,565,036)	(7,565,036)	—
(5) 短期借入金	(25,553,766)	(25,553,766)	—
(6) 未払法人税等	(782,048)	(782,048)	—
(7) 社債	(59,000)	(58,607)	392
(8) 長期借入金	(30,003,730)	(30,092,588)	△88,858
(9) デリバティブ取引	20,851	20,851	—

(※) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。
 なお、負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの債権のうち短期間で決済される債権については、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項につきましては、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

(4) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

(7) 社債

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

為替予約の時価については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式等（連結貸借対照表計上額6,527,259千円）及び組合出資金（連結貸借対照表計上額42,207千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	22,045,272	—	—	—
受取手形及び売掛金	28,385,475	—	—	—
有価証券のうち満期があるもの 満期保有目的の債券 (社債)	—	—	100,000	—
合計	50,430,748	—	100,000	—

(注4) 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

1 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	100,000	101,476	1,476
	合計	100,000	101,476	1,476

2 その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,776,630	3,684,454	1,092,176
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	457,102	629,539	△172,437
	投資信託	3,769,150	4,100,485	△331,335
	小計	4,226,252	4,730,024	△503,772
	合計	9,002,883	8,414,479	588,403

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額6,990,775千円)及び組合出資金(連結貸借対照表計上額82,980千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であるとみられることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	1,530,996	363,350	200,095

4 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において有価証券について、63,057千円(その他有価証券の非上場株式に属するもの61,912千円)の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（平成23年3月31日）

1 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	社債	100,000	101,475	1,475
	合計	100,000	101,475	1,475

2 その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	株式	3,602,030	3,044,276	557,753
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	1,320,383	1,639,687	△319,303
	投資信託	3,588,650	3,923,685	△335,035
	小計	4,909,033	5,563,372	△654,338
	合計	8,511,063	8,607,648	△96,585

(注) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額6,527,259千円）及び組合出資金（連結貸借対照表計上額42,207千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であるとみられることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	2,396,580	667,876	17

4 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において有価証券について、2,866千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 買建 米ドル	111,306	—	111,638	331
合計		111,306	—	111,638	331

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	571,822	—	594,493
合計			571,822	—	594,493

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	23,346,100	17,940,900	(注)
	金利キャップ取引	長期借入金	899,980	699,940	(注)
合計			24,246,080	18,640,840	

(注) 金利スワップによる特例処理によるものはヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 買建 米ドル	495,041	18,897	500,522	5,480
	合計	495,041	18,897	500,522	5,480

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	1,600,838	748,097	1,616,209
	合計		1,600,838	748,097	1,616,209

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

なお、「金融商品関係 2. 金融商品の時価等に関する事項」に記載されているデリバティブ取引の時価の金額は、上記「1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引」及び「2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引」の「契約額等」「時価」の差額として算出しております。

金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	長期借入金	22,690,900	16,285,700	(注)
	金利キャップ取引	長期借入金	699,940	499,900	(注)
合計			23,390,840	16,785,600	

(注) 金利スワップによる特例処理によるものはヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、連結子会社の一部は、確定拠出年金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2 退職給付債務に関する事項(平成22年3月31日現在)

区 分	金額(千円)
イ 退職給付債務	△16,197,968
ロ 年金資産	13,622,866
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△2,575,101
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	980,028
ホ 未認識数理計算上の差異	△237,303
ヘ 未認識過去勤務債務(注1)	△963,001
ト 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	△2,795,377
チ 前払年金費用	2,045,204
リ 退職給付引当金(ト-チ)	△4,840,582

(注) 1 平成12年3月の厚生年金保険法の改正に伴い、平成14年3月期において提出会社の厚生年金基金の代行部分に係る支給開始年齢の引き上げについての規約改正方針に基づいているため、過去勤務債務が発生しております。

2 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区 分	金額(千円)
イ 勤務費用(注1)	1,598,518
ロ 利息費用	286,940
ハ 期待運用収益	△243,457
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	188,729
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	△59,951
ヘ 過去勤務債務の費用処理額(注2)	△33,634
ト 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	1,737,144

(注) 1 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

2 「2 退職給付債務に関する事項」(注) 1に記載の過去勤務債務に係る当連結会計年度の費用処理額であります。

3 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に含めております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	主として2.0%
ハ 期待運用収益率	主として2.0%
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	発生時の従業員の平均残存勤務期間（10～13年）による定額法によっております。
ホ 数理計算上の差異の処理年数	発生時の従業員の平均残存勤務期間（10～13年）による定額法により、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。
ヘ 会計基準変更時差異の処理年数	主として15年

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、連結子会社の一部は、確定拠出年金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2 退職給付債務に関する事項（平成23年3月31日現在）

区 分	金額（千円）
イ 退職給付債務	△17,219,261
ロ 年金資産	14,638,386
ハ 未積立退職給付債務（イ+ロ）	△2,580,874
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	791,298
ホ 未認識数理計算上の差異	△145,843
ヘ 未認識過去勤務債務（注1）	△724,629
ト 連結貸借対照表計上額純額（ハ+ニ+ホ+ヘ）	△2,660,048
チ 前払年金費用	2,452,289
リ 退職給付引当金（ト-チ）	△5,112,338

(注) 1 平成12年3月の厚生年金保険法の改正に伴い、平成14年3月期において提出会社の厚生年金基金の代行部分に係る支給開始年齢の引き上げについての規約改正方針に基づいているため、過去勤務債務が発生しております。

2 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区 分	金額 (千円)
イ 勤務費用 (注1)	1,631,046
ロ 利息費用	313,316
ハ 期待運用収益	△270,400
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	188,729
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	△43,115
ヘ 過去勤務債務の費用処理額 (注2)	△37,583
ト 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	1,781,993

(注) 1 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

2 「2 退職給付債務に関する事項」(注)1に記載の過去勤務債務に係る当連結会計年度の費用処理額であります。

3 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に含めております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	主として2.0%
ハ 期待運用収益率	主として2.0%
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	発生時の従業員の平均残存勤務期間(10~13年)による定額法によっております。
ホ 数理計算上の差異の処理年数	発生時の従業員の平均残存勤務期間(10~13年)による定額法により、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。
ヘ 会計基準変更時差異の処理年数	主として15年

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 61,328千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成12年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 12 当社従業員 3,305
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 1,532,200
付与日	平成12年7月11日
権利確定条件	権利行使時において、当社の常勤の、取締役、監査役または社員であること。
対象勤務期間	自平成12年6月1日 至平成12年6月29日
権利行使期間	自平成12年7月20日 至平成22年6月29日

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 17
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 340,000
付与日	平成20年7月11日
権利確定条件	権利行使時において、当社の取締役(社外取締役を除く)、監査役(社外監査役を除く)または従業員(当社就業規程第2条に定める社員)の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任または取締役会が正当な理由であると認めた場合は、この限りではない。
対象勤務期間	定めはありません
権利行使期間	自平成22年6月24日 至平成25年6月23日

会社名	サイバネットシステム(株)
決議年月日	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社従業員 86
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 2,367
付与日	平成16年7月13日
権利確定条件	付与日(平成16年7月13日)以降、権利確定日(平成18年6月30日)まで継続して勤務していること。(任期満了による退任、定年退職の場合は除く。)
対象勤務期間	自平成16年7月8日 至平成18年6月30日
権利行使期間	権利確定後3年以内

会社名	(株)マーキュリースタッフイング
決議年月日	平成20年3月3日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社従業員 37
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 1,914
付与日	平成20年3月28日
権利確定条件	権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、又は従業員のいずれかの地位を保有している場合に行使することができる。ただし、任期満了による退任、定年退職によりその地位を喪失した場合は、喪失後1年間に限り行使することができる。その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、行使できるものとする。
対象勤務期間	自平成20年3月28日 至平成22年3月31日
権利行使期間	自平成22年4月1日 至平成28年3月31日

会社名	(株)マーキュリースタッフイング
決議年月日	平成20年11月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 12
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 86
付与日	平成20年11月28日
権利確定条件	権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、又は従業員のいずれかの地位を保有している場合に行使することができる。ただし、任期満了による退任、定年退職によりその地位を喪失した場合は、喪失後1年間に限り行使することができる。その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、行使できるものとする。
対象勤務期間	自平成20年11月28日 至平成22年11月30日
権利行使期間	自平成22年12月1日 至平成28年11月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	サイバネットシステム(株)
決議年月日	平成12年6月29日	平成20年6月23日	平成16年6月25日
権利確定前			
期首(株)	—	340,000	—
付与(株)	—	—	—
失効(株)	—	40,000	—
権利確定(株)	—	—	—
未確定残(株)	—	300,000	—
権利確定後			
期首(株)	761,100	—	2,037
権利確定(株)	—	—	—
権利行使(株)	—	—	—
失効(株)	70,900	—	2,037
未行使残(株)	690,300	—	—

会社名	(株)マーキュリースタッフ イング	(株)マーキュリースタッフ イング
決議年月日	平成20年3月3日	平成20年11月21日
権利確定前		
期首(株)	1,821	86
付与(株)	—	—
失効(株)	—	—
権利確定(株)	—	—
未確定残(株)	1,821	86
権利確定後		
期首(株)	—	—
権利確定(株)	—	—
権利行使(株)	—	—
失効(株)	—	—
未行使残(株)	—	—

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	サイバネットシステム(株)
決議年月日	平成12年6月29日	平成20年6月23日	平成16年6月25日
権利行使価格(円)	6,680	1,993	140,333
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における公正な評価 単価(円)	—	350	—

会社名	(株)マーキュリースタッフ イング	(株)マーキュリースタッフ イング
決議年月日	平成20年3月3日	平成20年11月21日
権利行使価格(円)	8,700	8,700
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価 単価(円)	—	—

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 13,842千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成12年6月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 12 当社従業員 3,305
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 1,532,200
付与日	平成12年7月11日
権利確定条件	権利行使時において、当社の常勤の、取締役、監査役または社員であること。
対象勤務期間	自平成12年6月1日 至平成12年6月29日
権利行使期間	自平成12年7月20日 至平成22年6月29日

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年6月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 17
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 340,000
付与日	平成20年7月11日
権利確定条件	権利行使時において、当社の取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）または従業員（当社就業規程第2条に定める社員）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任または取締役会が正当な理由であると認めた場合は、この限りではない。
対象勤務期間	定めはありません
権利行使期間	自平成22年6月24日 至平成25年6月23日

会社名	ヴィンキュラムジャパン(株)
決議年月日	平成22年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社執行役員 6 当社従業員 40
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 1,495
付与日	平成22年8月5日
権利確定条件	新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員または従業員であることを要する。ただし、新株予約権者が任期満了による取締役または監査役の退任、または、定年または会社都合により執行役員または従業員の職を辞し退職した場合には、この限りではない。
対象勤務期間	定めはありません
権利行使期間	自平成24年8月6日 至平成27年8月5日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	ヴィンキュラムジャパン(株)
決議年月日	平成12年6月29日	平成20年6月23日	平成22年6月25日
権利確定前			
期首(株)	—	300,000	—
付与(株)	—	—	1,495
失効(株)	—	—	25
権利確定(株)	—	300,000	—
未確定残(株)	—	—	1,470
権利確定後			
期首(株)	690,300	—	—
権利確定(株)	—	300,000	—
権利行使(株)	—	—	—
失効(株)	690,300	—	—
未行使残(株)	—	300,000	—

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	ヴィンキュラムジャパン(株)
決議年月日	平成12年6月29日	平成20年6月23日	平成22年6月25日
権利行使価格(円)	6,680	1,993	62,933
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	350	11,665(注) 11,605(注)

(注) 新株予約権の行使の条件として、権利行使期間のうち平成24年8月6日から平成25年8月5日までの間に権利行使する新株予約権の数が新株予約権者に割当てられた数の2分の1を上回らないことと定められているため、付与日における新株予約権の公正な評価単価としては、2種類算出されることとなります。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(連結子会社)

ヴィンキュラムジャパン(株)において、平成22年8月5日に付与したストック・オプションについて公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及び見積方法

	平成22年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	①41.8% ②40.4%
予想残存期間 (注) 2	①3.5年 ②4.0年
予想配当 (注) 3	2,700円/株
無リスク利子率 (注) 4	①0.21% ②0.26%

(注) 1 ①平成19年1月29日から平成22年7月26日までの株価実績に基づき算定しております。

②平成18年7月31日から平成22年7月26日までの株価実績に基づき算定しております。

なお、新株予約権の行使の条件として、権利行使期間のうち平成24年8月6日から平成25年8月5日までの間に権利行使する新株予約権の数が新株予約権者に割当てられた数の2分の1を上回らないことと定められているため、株価変動性としては、2種類算出されることになります。

2 算定時点から権利行使期間の中間点までの期間と推定しております。

なお、新株予約権の行使の条件として、権利行使期間のうち平成24年8月6日から平成25年8月5日までの間に権利行使する新株予約権の数が新株予約権者に割当てられた数の2分の1を上回らないことと定められているため、予想残存期間としては、2種類算出されることになります。

3 直近年間配当額によるものであります。

4 予想残存期間に対応する分離元本国債のスポットレート（日本証券業協会発表）を線形補間に基づき算定しております。

なお、新株予約権の行使の条件として、権利行使期間のうち平成24年8月6日から平成25年8月5日までの間に権利行使する新株予約権の数が新株予約権者に割当てられた数の2分の1を上回らないことと定められているため、無リスク利子率としては、2種類算出されることになります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (千円)	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (千円)
	繰延税金資産		繰延税金資産
	繰越欠損金		繰越欠損金
	未払賞与		未払賞与
	退職給付引当金		退職給付引当金
	役員退職慰労引当金		役員退職慰労引当金
	未払法定福利費		未払法定福利費
	未払事業税・未払事業所税		未払事業税・未払事業所税
	有価証券・会員権等評価損		有価証券・会員権等評価損
	減価償却費		減価償却費
	貸倒損失及び貸倒引当		資産除去債務
	工事損失引当金		貸倒損失及び貸倒引当
	減損損失		工事損失引当金
	その他		減損損失
	繰延税金資産小計		その他
	評価性引当額		繰延税金資産小計
	繰延税金資産合計		評価性引当額
	繰延税金負債		繰延税金資産合計
	その他有価証券評価差額金		繰延税金負債
	繰延ヘッジ損益		その他有価証券評価差額金
	その他		繰延ヘッジ損益
	繰延税金負債合計		その他
	繰延税金資産(負債)の純額		繰延税金負債合計
			繰延税金資産(負債)の純額
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%)	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%)
	法定実効税率		法定実効税率
	(調整)		(調整)
	のれん償却額		のれん償却額
	連結子会社の未認識税務損益		連結子会社の未認識税務損益
	交際費等永久に損金に算入されない項目		交際費等永久に損金に算入されない項目
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目		受取配当金等永久に益金に算入されない項目
	評価性引当額の増減		評価性引当額の増減
	均等割・延滞税等		持分変動差益
	その他		均等割・延滞税等
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		その他
			税効果会計適用後の法人税等の負担率

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(パーチェス法適用)

当社の連結子会社であるサイバネットシステム株式会社(以下、「同社」)は、カナダに設立した同社100%出資の特別目的会社CYBERNET HOLDINGS CANADA, INC.を通じ、株式の取得により、WATERLOO MAPLE INC.を子会社化いたしました。

1. 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 WATERLOO MAPLE INC.

事業の内容 数式処理ソフトウェアおよび複合物理モデリング環境の開発、販売、サポート

(2) 企業結合を行った主な理由

同社が日本市場で培ってきた数式処理ビジネスのノウハウとWATERLOO MAPLE INC.の卓越した技術競争力によるシナジー効果により、グローバルな市場に向けて、ものづくりプロセスとして注目を集めるモデルベース開発手法を一層拡大し、複雑化する制御設計用モデル開発環境の強化と組込ソフトウェア開発の統合的ソリューションを実現していくためであります。

(3) 企業結合日 平成21年9月2日

(4) 企業結合の法的形式 株式の取得

(5) 結合後企業の名称 WATERLOO MAPLE INC.

(6) 取得した議決権比率 100%

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成21年9月1日から平成21年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金及び預金	3,134,270千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	34,242千円
取得原価		3,168,512千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) のれん金額 3,142,517千円

(2) 発生原因 今後の事業の展開によって期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間 15年間の均等償却を行っております。

5. 契約上の重要な特約等

買収後の業績に応じた譲渡価額調整事項があります。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	483,934千円
固定資産	163,160千円
資産合計	647,095千円
流動負債	571,169千円
固定負債	49,930千円
負債合計	621,100千円

7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	449,098千円
営業利益	△148,915千円
経常利益	△172,008千円
税金等調整前当期純利益	△283,347千円
当期純利益	△107,024千円
1株当たり当期純利益	△3円36銭

上記の他、のれん償却額88,054千円の影響があります。

(概算額の算定方法及び重要な前提条件)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

記載すべき事項はありません。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度(平成23年3月31日)

当連結会計年度におきましては、金額的重要性が低いため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビルを所有しております。なお、所有している賃貸オフィスビルについては、当社及び連結子会社が使用しているため、賃貸不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
	前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	47,287,530	△1,334,496	45,953,033	53,554,097

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2 賃貸等不動産の当期増減額は、主に減価償却費による減少であります。
3 当連結会計年度末の時価については、主として不動産鑑定士による鑑定評価額に基づく金額、その他については、適切に市場価額を反映していると考えられる指標に基づくものであります。

また、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する平成22年3月期における損益は次のとおりであります。

(単位：千円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他 (売却損益等)
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	1,677,251	833,374	843,876	—

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び一部の連結子会社が使用している部分を含むため、当該部分の賃貸収益は計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用（減価償却費・修繕費・租税公課等）については、賃貸費用に含まれております。

(追加情報)

当連結会計年度より「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第20号 平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日）を適用しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
	前連結会計年度末 残高	当連結会計年度 増減額	当連結会計年度末 残高	
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	45,953,033	△1,249,955	44,703,078	50,790,625

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 2 賃貸等不動産の当期増減額は、主に減価償却費による減少であります。
 3 当連結会計年度末の時価については、主として不動産鑑定士による鑑定評価額に基づく金額、その他については、適切に市場価額を反映していると考えられる指標に基づくものであります。

また、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する平成23年3月期における損益は次のとおりであります。

（単位：千円）

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他 (売却損益等)
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	1,602,873	771,268	831,605	—

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び一部の連結子会社が使用している部分を含むため、当該部分の賃貸収益は計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用（減価償却費・修繕費・租税公課等）については、賃貸費用に含まれております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	ソフトウェア 開発関連事業 (千円)	アウトソーシ ング事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する 売上高	111,704,540	25,731,847	4,246,510	141,682,899	—	141,682,899
(2)セグメント間の内 部売上高又は振替高	5,508	343,873	1,108,951	1,458,333	(1,458,333)	—
計	111,710,049	26,075,721	5,355,462	143,141,233	(1,458,333)	141,682,899
営業費用	110,346,573	25,663,634	3,837,697	139,847,905	(1,458,323)	138,389,581
営業利益	1,363,476	412,087	1,517,764	3,293,327	(10)	3,293,317
II 資産、減価償却費、 及び資本的支出						
資産	97,852,058	22,106,094	26,246,127	146,204,280	22,646,546	168,850,827
減価償却費	4,623,648	1,079,232	1,634,744	7,337,624	—	7,337,624
資本的支出	4,264,185	2,845,004	106,382	7,215,573	—	7,215,573

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品

(1) ソフトウェア開発関連事業

通信制御系、機械制御系、基本ソフト系等に関する受託ソフトウェア開発、各業種で使用する業務用アプリケーションの受託ソフトウェア開発、品質評価及び管理支援、コンサルティング、プロダクト開発販売、パーソナルコンピュータ関連機器の設計・製造・販売等

(2) アウトソーシング事業

システム保守・運用サービス、データエントリー及びヘルプデスクサービス等

(3) その他事業

不動産賃貸業・人材派遣業等

3 会計処理の方法の変更

(1)当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成19年12月27日 企業会計基準第15号)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成19年12月27日 企業会計基準適用指針第18号)を適用しております。これにより、ソフトウェア開発関連事業の売上高は1,674,846千円増加し、営業利益は387,767千円増加しております。

(2)当連結会計年度より「その他事業」区分に不動産賃貸業を追加しております。この結果、従来の方法と比較してその他事業の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高控除前)は2,902,808千円増加し、営業利益は1,386,611千円増加しております。

4 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

5 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

前連結会計年度 27,329,271千円

当連結会計年度 22,646,546千円

6 減価償却費及び資本的支出には無形固定資産とそれらの償却額が含まれております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

全セグメントの売上高の合計及び全セグメント資産の金額の合計額に占める日本の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、海外売上高情報の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービス別の事業単位から構成されており、「S I（システムインテグレーション）事業」及び「ファシリティ事業」の2つの報告セグメントとしております。

・「S I（システムインテグレーション）事業」

通信制御系、機械制御系、基本ソフト系等に関する受託ソフトウェア開発、各業種で使用する業務用アプリケーションの受託ソフトウェア開発、品質評価及び管理支援、コンサルティング、プロダクト開発販売、パーソナルコンピュータ関連機器の設計・製造・販売、システム保守・運用サービス等全般を行っております。

・「ファシリティ事業」

当社及び一部の連結子会社が所有しているオフィスビルの賃貸を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	SI事業	ファッション ティ事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	131,028,282	2,141,814	133,170,096	8,512,802	141,682,899	—	141,682,899
セグメント間の内部 売上高又は振替高	71,469	1,100,587	1,172,057	1,418,607	2,590,664	△2,590,664	—
計	131,099,751	3,242,402	134,342,154	9,931,409	144,273,563	△2,590,664	141,682,899
セグメント利益	2,256,691	968,651	3,225,342	96,070	3,321,413	△28,096	3,293,317
セグメント資産	164,227,596	744,435	164,972,032	3,878,794	168,850,827	—	168,850,827
その他の項目							
減価償却費	6,966,619	227,170	7,193,789	143,835	7,337,624	—	7,337,624
のれん償却額	1,157,232	—	1,157,232	—	1,157,232	—	1,157,232
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	6,840,352	4,320	6,844,673	370,900	7,215,573	—	7,215,573

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、データエントリー事業及びコンタクトセンター事業、人材派遣業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△28,096千円には、セグメント間取引消去△28,096千円が含まれております。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	SI事業	ファッション ティ事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	124,643,835	2,106,545	126,750,381	7,995,350	134,745,731	—	134,745,731
セグメント間の内部 売上高又は振替高	49,240	851,955	901,196	1,079,056	1,980,253	△1,980,253	—
計	124,693,076	2,958,501	127,651,577	9,074,407	136,725,985	△1,980,253	134,745,731
セグメント利益又は 損失(△)	3,171,618	652,156	3,823,775	△31,047	3,792,728	435	3,793,163
セグメント資産	165,247,096	788,185	166,035,281	3,380,983	169,416,264	—	169,416,264
その他の項目							
減価償却費	7,099,316	109,824	7,209,141	153,063	7,362,204	—	7,362,204
のれん償却額	1,185,811	—	1,185,811	—	1,185,811	—	1,185,811
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	6,116,077	6,015	6,122,092	51,466	6,173,558	—	6,173,558

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、データエントリー事業及びコンタクトセンター事業、人材派遣業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額435千円には、セグメント間取引消去435千円が含まれております。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは製品及びサービス別にマネジメント・アプローチに基づき報告を行っておりますので、当該記載は省略いたします。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に分類した額が、連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%超であるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	S I 事業	ファシリテイ事業	計				
減損損失	86,586	—	86,586	—	86,586	—	86,586

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	S I 事業	ファシリテイ事業	計				
当期償却額	1,185,811	—	1,185,811	—	1,185,811	—	1,185,811
当期末残高	4,206,566	—	4,206,566	—	4,206,566	—	4,206,566

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

連結子会社であるサイバネットシステム株式会社が自己株式を取得したことにより、当社の同社に対する議決権保有割合が増加したことに伴い、当連結会計年度において18,587千円の負ののれん発生益を計上いたしました。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
1株当たり純資産額 2,267円85銭	1株当たり純資産額 2,313円11銭
1株当たり当期純利益 116円37銭	1株当たり当期純利益 78円77銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

（注）算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 （平成22年3月31日）	当連結会計年度末 （平成23年3月31日）
連結貸借対照表の純資産の部の合計額（千円）	83,297,655	84,278,797
普通株式に係る純資産額（千円）	72,311,379	73,753,755
差額の主な内訳		
新株予約権（千円）	95,886	109,728
少数株主持分（千円）	10,890,390	10,415,312
普通株式の発行済株式数（千株）	35,746	35,746
普通株式の自己株式数（千株）	3,860	3,861
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（千株）	31,885	31,885

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益 (千円)	3,710,405	2,511,689
普通株式に係る当期純利益 (千円)	3,710,405	2,511,689
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数 (千株)	31,885	31,885
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>(提出会社) 潜在株式の種類 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株予約権</p> <p>潜在株式数 690,300株</p> <p>発行価格 6,680円</p> <p>平成20年6月23日定時株主総会決議によるストック・オプション</p> <p>新株予約権の株式数 300,000株</p> <p>発行価格 1,993円</p> <p>(連結子会社) (株)マーキュリー スタッフィング 潜在株式数 1,907株</p> <p>発行価格 8,700円</p>	<p>(提出会社)</p> <p>平成20年6月23日定時株主総会決議によるストック・オプション</p> <p>新株予約権の株式数 300,000株</p> <p>発行価格 1,993円</p> <p>(連結子会社) ヴァインキュラム ジャパン(株) 潜在株式数 1,470株</p> <p>発行価格 62,933円</p>

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)エス・エフ・アイ	第2回無担保社債	平成年月日 18. 3. 31	50,000	—	1.55	なし	平成年月 日 23. 3. 31
(株)エス・エフ・アイ	第3回無担保社債	18. 6. 30	30,000	10,000 (10,000)	1.33	なし	23. 6. 30
(株)エス・エフ・アイ	第4回期限前償 還条項付 無担保社債	20. 6. 30	35,000	25,000 (10,000)	0.55	なし	25. 6. 28
(株)エス・エフ・アイ	第5回無担保社債	20. 8. 11	62,400	24,000 (24,000)	1.33	担保付社債	23. 8. 11
合計	—	—	177,400	59,000 (44,000)	—	—	—

(注) 1 () 内書は、1年内の償還予定額であります。

2 連結決算日後5年間の償還予定額は以下の通りであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
44,000	10,000	5,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	23,983,466	25,553,766	0.89	—
1年以内に返済予定の長期借入金	7,233,004	8,362,240	1.70	—
1年以内に返済予定のリース債務	356,579	485,824	3.42	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	24,202,331	21,641,490	1.59	平成25年6月 ～平成36年10月
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)	1,532,043	1,386,819	3.38	平成24年4月 ～平成28年6月
合計	57,307,424	57,430,140	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	8,362,240	8,354,225	3,206,036	850,000
リース債務	489,558	417,309	218,384	208,524

3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)のうち、独立行政法人科学技術振興機構より無利息の借入金
が868,989千円含まれております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末及び直前連結会計年度末における資産除去債務の金額が当該各連結会計年度
末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (千円)	32,775,504	34,049,079	30,898,018	37,023,129
税金等調整前四半期 純利益金額 (千円)	55,793	1,633,484	272,761	1,878,734
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額 (△) (千円)	488,642	802,867	△53,846	1,274,026
1株当たり四半期純 利益金額又は1株当 たり四半期純損失金 額 (△) (円)	15.32	25.18	△1.69	39.96

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,314,311	12,681,932
受取手形	267,729	433,569
売掛金	※1 16,355,071	※1 17,361,031
商品	197,957	182,032
仕掛品	※4 594,497	※4 668,868
前払費用	407,693	333,603
繰延税金資産	2,921,322	1,459,743
未収入金	1,495,757	276,552
その他	778,194	683,136
貸倒引当金	△57,985	△16,231
流動資産合計	31,274,548	34,064,239
固定資産		
有形固定資産		
建物	53,900,440	54,043,023
減価償却累計額	△14,488,381	△16,513,605
建物（純額）	39,412,059	37,529,418
構築物	413,995	416,169
減価償却累計額	△209,523	△232,656
構築物（純額）	204,471	183,512
車両運搬具	50,195	34,735
減価償却累計額	△37,835	△26,878
車両運搬具（純額）	12,360	7,857
工具、器具及び備品	6,735,613	6,959,509
減価償却累計額	△4,765,130	△5,258,083
工具、器具及び備品（純額）	1,970,483	1,701,426
土地	※3 29,971,969	※3 29,971,969
リース資産	231,135	639,983
減価償却累計額	△17,202	△156,067
リース資産（純額）	213,932	483,916
建設仮勘定	68,298	5,514
有形固定資産合計	71,853,574	69,883,615
無形固定資産		
ソフトウェア	3,040,099	2,609,972
電話加入権	142,371	—
その他	1,032	143,181
無形固定資産合計	3,183,503	2,753,153

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	5,668,038	5,364,790
関係会社株式	12,513,789	12,451,670
従業員に対する長期貸付金	4,395	2,273
関係会社長期貸付金	6,400,000	5,800,000
長期未収入金	54,540	—
長期前払費用	309,470	—
前払年金費用	—	2,452,289
繰延税金資産	—	865,102
敷金及び保証金	315,376	—
その他	2,094,400	484,560
貸倒引当金	△54,879	△51,193
投資その他の資産合計	27,305,131	27,369,493
固定資産合計	102,342,209	100,006,263
資産合計	133,616,758	134,070,502
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 3,832,547	※1 3,242,993
短期借入金	※1 27,030,900	※1 27,899,400
1年内返済予定の長期借入金	7,105,240	8,305,240
リース債務	54,115	172,548
未払金	842,989	761,950
未払費用	2,965,017	3,364,821
未払法人税等	176,000	173,000
未払消費税等	1,012,491	—
前受金	143,836	332,941
預り金	216,135	203,353
前受収益	217,156	6,567
役員賞与引当金	76,584	67,218
工事損失引当金	※4 87,270	※4 146,747
その他	11,317	1,170,495
流動負債合計	43,771,602	45,847,277
固定負債		
長期借入金	23,948,840	21,496,089
リース債務	160,871	319,730
役員退職慰労引当金	147,750	170,380
繰延税金負債	407,701	—
その他	1,434,177	1,331,238
固定負債合計	26,099,340	23,317,437
負債合計	69,870,943	69,164,715

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,200,289	26,200,289
資本剰余金		
資本準備金	28,438,965	28,438,965
資本剰余金合計	28,438,965	28,438,965
利益剰余金		
利益準備金	451,673	451,673
その他利益剰余金		
別途積立金	17,750,000	17,750,000
繰越利益剰余金	7,310,459	8,819,944
利益剰余金合計	25,512,132	27,021,617
自己株式	△8,098,402	△8,098,835
株主資本合計	72,052,985	73,562,037
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	648,207	290,012
土地再評価差額金	※ ³ △9,051,263	※ ³ △9,051,263
評価・換算差額等合計	△8,403,056	△8,761,250
新株予約権	95,886	105,000
純資産合計	63,745,814	64,905,786
負債純資産合計	133,616,758	134,070,502

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
売上高		
売上高	—	71,249,237
ソフトウェア開発関連事業収益	62,223,284	—
アウトソーシング事業収益	5,290,915	—
その他事業収益	3,091,962	—
売上高合計	70,606,162	71,249,237
売上原価		
売上原価	—	54,264,814
ソフトウェア開発関連事業原価	47,856,057	—
アウトソーシング事業原価	4,598,343	—
その他事業原価	1,606,983	—
売上原価合計	※1 54,061,384	※1 54,264,814
売上総利益	16,544,777	16,984,422
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	245,953	130,257
役員報酬	385,175	140,598
従業員給料及び賞与	6,927,657	7,509,416
退職給付費用	415,210	452,764
法定福利費	1,236,003	1,253,027
役員退職慰労引当金繰入額	24,973	30,090
役員賞与引当金繰入額	84,199	83,884
福利厚生費	423,031	299,613
採用研修費	279,919	105,917
旅費及び交通費	269,990	236,713
事務用品費	205,414	173,050
地代家賃	493,624	417,692
支払手数料	152,440	120,992
租税公課	569,670	565,634
貸倒引当金繰入額	985	11,991
減価償却費	1,239,717	1,165,748
調査研究費	636,814	420,343
業務委託費	1,370,459	948,166
その他	1,027,889	1,000,670
販売費及び一般管理費合計	15,989,131	15,066,573
営業利益	555,646	1,917,848
営業外収益		
受取利息	※3 105,399	※3 100,765
受取配当金	※3 591,032	※3 799,387
その他	※3 257,293	※3 250,230
営業外収益合計	953,724	1,150,384

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
営業外費用		
支払利息	※ ³ 866,042	※ ³ 788,531
貸倒引当金繰入額	57,034	—
固定資産除却損	51,583	123,977
その他	52,380	51,484
営業外費用合計	1,027,041	963,993
経常利益	482,329	2,104,239
特別利益		
保険解約返戻金	431,170	—
投資有価証券売却益	363,350	489,600
抱合せ株式消滅差益	—	310,272
関係会社株式売却益	—	20,028
特別利益合計	794,520	819,900
特別損失		
関係会社株式評価損	—	40,969
事務所移転費用	—	53,683
関係会社整理損	266,357	67,154
投資有価証券評価損	61,445	—
特別損失合計	327,802	161,807
税引前当期純利益	949,047	2,762,332
法人税、住民税及び事業税	69,411	81,652
法人税等調整額	146,309	533,472
法人税等合計	215,720	615,124
当期純利益	733,326	2,147,207

【製造原価計算書】

A ソフトウェア開発関連事業原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1 労務費					
従業員給与・賞与		22,038,914		—	
退職給付費用		576,617		—	
法定福利費		2,657,965		—	
福利厚生費		45,258	25,318,756	56.0	—
2 外注費			15,590,827	34.5	—
3 経費					
旅費及び交通費		461,128		—	
通信費		151,599		—	
消耗品費		838,146		—	
地代家賃		350,955		—	
減価償却費		1,582,447		—	
その他		931,117	4,315,394	9.5	—
当期総製造費用			45,224,978	100.0	—
期首仕掛品棚卸高			1,292,332		—
合計			46,517,310		—
他勘定振替高	※1		1,824,959		—
期末仕掛品棚卸高			584,122		—
期首商品棚卸高			119,130		—
当期商品仕入高			3,738,214		—
期末商品棚卸高			197,066		—
工事損失引当金繰入			87,270		—
商品減耗損失			279		—
当期ソフトウェア開発関 連事業原価			47,856,057		—

(注) ※1内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
販売費及び一般管理費	400,664	—
固定資産	1,424,295	—
計	1,824,959	—

2 原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

B アウトソーシング事業原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
1 労務費	※1					
従業員給与・賞与		628,573		—		
退職給付費用		16,402		—		
法定福利費		78,541		—		
福利厚生費		2,404	725,922	17.7	—	—
2 外注費			1,752,546	42.8	—	—
3 経費						
旅費交通費		8,833			—	
通信費		175,728			—	
消耗品費		39,432			—	
地代家賃		17,353			—	
減価償却費		525,705			—	
その他		848,118	1,615,171	39.5	—	—
当期総製造費用			4,093,640	100.0	—	—
期首仕掛品棚卸高			31,102		—	
合計			4,124,742		—	
他勘定振替高			26,648		—	
期末仕掛品棚卸高			6,704		—	
工事損失引当金繰入			—		—	
商品減耗損失			—		—	
不動産賃貸原価			—		—	
期首商品棚卸高			30,384		—	
当期商品仕入高			477,459		—	
期末商品棚卸高		890		—		
当期アウトソーシング事業原価		4,598,343		—		

(注) ※1内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
固定資産	26,648	—
計	26,648	—

2 原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

C その他事業原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1 労務費					
従業員給与・賞与		17,186		—	
退職給付費用		477		—	
法定福利費		2,165		—	
福利厚生費		62	19,890	—	—
2 外注費			14,148	—	—
3 経費					
旅費交通費		32		—	
通信費		4		—	
消耗品費		175		—	
減価償却費		31,153		—	
その他		29,052	60,417	—	—
当期総製造費用			94,456	—	—
合計			94,456	100.0	—
期末仕掛品棚卸高			3,670		—
当期製造原価			90,786		—
当期その他事業原価			90,786		—

原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

D 売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
1 労務費	※1					
従業員給与・賞与		—	—	22,929,317	—	
退職給付費用		—	—	674,743	—	
法定福利費		—	—	3,063,700	—	
福利厚生費		—	—	33,888	26,701,649	52.4
2 外注費			—	—	16,394,462	32.1
3 経費						
旅費及び交通費		—	—	404,554	—	
通信費		—	—	316,431	—	
消耗品費		—	—	1,013,691	—	
地代家賃		—	—	141,229	—	
減価償却費		—	—	3,451,296	—	
その他		—	—	2,559,831	7,887,035	15.5
当期総製造費用			—	—	50,983,146	100.0
期首仕掛品棚卸高			—	—	594,497	—
合計			—	—	51,577,644	—
他勘定振替高			—	—	2,040,091	—
期末仕掛品棚卸高			—	—	668,868	—
期首商品棚卸高			—	—	197,957	—
当期商品仕入高			—	—	5,320,729	—
期末商品棚卸高			—	—	182,032	—
工事損失引当金繰入			—	—	59,476	—
商品減耗損失			—	—	—	—
売上原価		47,856,057	—	54,264,814	—	

(注) ※1内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
販売費及び一般管理費	—	406,150
固定資産	—	1,633,940
計	—	2,040,091

2 原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	26,200,289	26,200,289
当期末残高	26,200,289	26,200,289
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	28,438,965	28,438,965
当期末残高	28,438,965	28,438,965
資本剰余金合計		
前期末残高	28,438,965	28,438,965
当期末残高	28,438,965	28,438,965
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	451,673	451,673
当期末残高	451,673	451,673
その他利益剰余金		
プログラム等準備金		
前期末残高	25,751	—
当期変動額		
プログラム等準備金の取崩	△25,751	—
当期変動額合計	△25,751	—
当期末残高	—	—
別途積立金		
前期末残高	17,750,000	17,750,000
当期末残高	17,750,000	17,750,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	7,189,117	7,310,459
当期変動額		
剰余金の配当	△637,736	△637,723
当期純利益	733,326	2,147,207
プログラム等準備金の取崩	25,751	—
当期変動額合計	121,341	1,509,484
当期末残高	7,310,459	8,819,944
利益剰余金合計		
前期末残高	25,416,542	25,512,132
当期変動額		
剰余金の配当	△637,736	△637,723
当期純利益	733,326	2,147,207
当期変動額合計	95,590	1,509,484
当期末残高	25,512,132	27,021,617

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
自己株式		
前期末残高	△8,097,292	△8,098,402
当期変動額		
自己株式の取得	△1,110	△432
当期変動額合計	△1,110	△432
当期末残高	△8,098,402	△8,098,835
株主資本合計		
前期末残高	71,958,504	72,052,985
当期変動額		
剰余金の配当	△637,736	△637,723
当期純利益	733,326	2,147,207
自己株式の取得	△1,110	△432
当期変動額合計	94,480	1,509,052
当期末残高	72,052,985	73,562,037
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△285,363	648,207
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	933,570	△358,194
当期変動額合計	933,570	△358,194
当期末残高	648,207	290,012
土地再評価差額金		
前期末残高	△9,051,263	△9,051,263
当期末残高	△9,051,263	△9,051,263
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△9,336,626	△8,403,056
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	933,570	△358,194
当期変動額合計	933,570	△358,194
当期末残高	△8,403,056	△8,761,250
新株予約権		
前期末残高	46,566	95,886
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	49,320	9,114
当期変動額合計	49,320	9,114
当期末残高	95,886	105,000
純資産合計		
前期末残高	62,668,443	63,745,814
当期変動額		
剰余金の配当	△637,736	△637,723
当期純利益	733,326	2,147,207
自己株式の取得	△1,110	△432
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	982,890	△349,080
当期変動額合計	1,077,370	1,159,971
当期末残高	63,745,814	64,905,786

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は全部純資産直入法 により処理し、売却原価は移動平均 法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 デリバティブ等の 評価基準及び評価 方法	デリバティブ 時価法を採用しております。	デリバティブ 同左
3 たな卸資産の評価 基準及び評価方法	たな卸資産 評価基準は原価法(収益性の低下によ る簿価切下げの方法)によっておりま す。 (1) 商品 移動平均法による原価法 (2) 仕掛品 個別法による原価法	たな卸資産 評価基準は原価法(収益性の低下によ る簿価切下げの方法)によっておりま す。 (1) 商品 同左 (2) 仕掛品 同左
4 固定資産の減価償 却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取 得した建物(建物附属設備を除く)につ いては、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりで あります。 建物及び構築物 3～50年 車両及び運搬具 5～6年 工具器具及び備品 2～20年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 市場販売目的のソフトウェア 見込販売期間(3年以内)における見 込販売数量に基づく償却額と販売可能 な残存有効期間に基づく均等配分額を 比較し、いずれか大きい額を計上する 方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に 取得した建物(建物附属設備を除く) については、定額法を採用しており ます。 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。 建物及び構築物 2～50年 車両及び運搬具 5～6年 工具器具及び備品 2～20年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 市場販売目的のソフトウェア 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>自社利用目的のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に 基づく定額法 その他 定額法</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース 取引に係るリース資産については、リ ース期間を耐用年数とし、残存価額を 零として算定する定額法によっており ます。 なお、リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移転外ファイナ ンス・リース取引については、通常の 賃貸借取引に係る方法に準じた会計処 理によっております。</p> <p>(4) 投資その他の資産(長期前払費用) 定額法</p> <p>(1) 貸倒引当金 事業年度末現在に有する金銭債権の 貸倒損失に備えるため、一般債権につ いては貸倒実績率により、貸倒懸念債 権等特定の債権については個別に回収 可能性を検討し、回収不能見込額を計 上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、支 給見込額のうち当事業年度に見合う分 を計上しております。</p> <p>(3) 工事損失引当金 受注制作ソフトウェア開発に係る将 来の損失に備えるため、当事業年度末 における受注制作ソフトウェア開発の うち、損失の発生が見込まれ、かつ、 その金額を合理的に見積もることがで きる契約について、損失見込額を計上 しております。</p>	<p>自社利用目的のソフトウェア 同左</p> <p>その他 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p> <p>(4) 投資その他の資産(長期前払費用) 同左</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(3) 工事損失引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(4) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>当社は、当事業年度末において年金資産の見込額が退職給付債務見込額から会計基準変更時差異の未処理額、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務債務を控除した額を超過しているため、当該超過額を前払年金費用として投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(3,915,026千円)については15年による均等額を費用処理しております。</p> <p>また、数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間(11～13年)による定額法により、それぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。</p> <p>さらに、過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間(13年)による定額法によっております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当事業年度末より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(4) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>当社は、当事業年度末において年金資産の見込額が退職給付債務見込額から会計基準変更時差異の未処理額、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務債務を控除した額を超過しているため、当該超過額を投資その他の資産の「前払年金費用」に含めて計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(3,915,026千円)については15年による均等額を費用処理しております。</p> <p>また、数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間(11～13年)による定額法により、それぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。</p> <p>さらに、過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間(13年)による定額法によっております。</p> <p>—————</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
6 収益及び費用の計上基準	<p>受注制作のソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準</p> <p>当事業年度に着手した受注制作ソフトウェア開発契約のうち、当時業年度末における進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。</p>	<p>受注制作のソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準</p> <p>当事業年度末における進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。</p>
7 ヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法</p> <p>原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によります。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 金利スワップ</p> <p>ヘッジ対象 借入金</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行い、投機的な取引は行わないものとしております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額を基礎として評価しております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 同左</p> <p>ヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理</p> <p>税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>

【会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)</p>
<p>(受注制作ソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準等の変更)</p> <p>受注制作ソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当事業年度より適用し、当事業年度から着手した受注制作ソフトウェア開発のうち、当事業年度末における進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準(ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。</p> <p>これにより、当事業年度末の売上高は1,187,344千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ268,916千円増加しております。</p> <p>(不動産賃貸の収益及び費用の計上基準等の変更)</p> <p>従来、不動産賃貸に関わる収益及び対応する費用は、営業外収益及び営業外費用に計上しておりましたが、当事業年度よりそれぞれ売上高及び売上原価として計上する方法に変更しました。</p> <p>この変更は、今後不動産賃貸収入の増加が見込まれ、定款の事業目的を変更していることから行ったものであります。</p> <p>なお、この変更により従来の方と比較して、当事業年度末の売上高は2,902,808千円、営業利益は1,386,611千円増加しておりますが、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準等の適用)</p> <p>当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3 月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3 月31日)を適用しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(企業結合に関する会計基準等の適用)</p> <p>当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第 7 号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において「流動資産」の「その他」に含めておりました「未収入金」(前事業年度946,495千円)は重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において独立掲記しておりました「受取賃貸料」(当事業年度34,782千円)は重要性が低くなったため、当事業年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>1 前事業年度において独立掲記しておりました「電話加入権」(当事業年度142,371千円)は重要性が低くなったため、当事業年度より「無形固定資産」の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2 前事業年度において「投資その他の資産」の「その他」に含めておりました「前払年金費用」(前事業年度2,045,204千円)は重要性が増し、かつ今後も金額的重要性が増すことが見込まれることから、当事業年度より独立掲記しております。</p> <p>3 前事業年度において独立掲記しておりました「長期未収入金」(当事業年度46,476千円)は重要性が低くなったため、当事業年度より「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>4 前事業年度において独立掲記しておりました「長期前払費用」(当事業年度241,833千円)は重要性が低くなったため、当事業年度より「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>5 前事業年度において独立掲記しておりました「敷金及び保証金」(当事業年度167,454千円)は重要性が低くなったため、当事業年度より「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>6 前事業年度において独立掲記しておりました「未払消費税等」(当事業年度1,159,187千円)は重要性が低くなったため、当事業年度より「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において、売上高及び売上原価区分を「ソフトウェア開発関連事業」、「アウトソーシング事業」、「その他事業」の3事業に区分しておりましたが、当事業年度よりマネジメント・アプローチに基づく報告セグメントの区分に変更したことを契機に、個別財務諸表の売上区分も見直しを行い、「売上高」と「売上原価」の一括表示に変更いたしました。</p> <p>また、当該区分変更により製造原価報告書も従来の「ソフトウェア開発関連原価明細書」、「アウトソーシング事業原価明細書」、「その他事業原価明細書」により作成していたものを、当事業年度より「売上原価明細書」で一括して作成しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																		
<p>※1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">223,199千円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">416,216千円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">3,600,000千円</td> </tr> </table> <p>2 下記の会社の金融機関等からの借入に対して次のとおり債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">(株)高速屋</td> <td style="text-align: right;">3,125千円</td> </tr> <tr> <td>(株)オーエー研究所</td> <td style="text-align: right;">14,400千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">17,525千円</td> </tr> </table>	売掛金	223,199千円	買掛金	416,216千円	短期借入金	3,600,000千円	(株)高速屋	3,125千円	(株)オーエー研究所	14,400千円	計	17,525千円	<p>※1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">219,224千円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">274,381千円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">3,250,000千円</td> </tr> </table>	売掛金	219,224千円	買掛金	274,381千円	短期借入金	3,250,000千円
売掛金	223,199千円																		
買掛金	416,216千円																		
短期借入金	3,600,000千円																		
(株)高速屋	3,125千円																		
(株)オーエー研究所	14,400千円																		
計	17,525千円																		
売掛金	219,224千円																		
買掛金	274,381千円																		
短期借入金	3,250,000千円																		
<p>※3 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号 平成13年3月31日改正)に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。</p> <p>なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △365,757千円</p>	<p>※3 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号 平成13年3月31日改正)に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。</p> <p>なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △1,439,260千円</p>																		
<p>※4 損失が見込まれる受注制作ソフトウェア開発に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。</p> <p>損失の発生が見込まれる受注制作ソフトウェア開発に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は仕掛品84,702千円であります。</p>	<p>※4 損失が見込まれる受注制作ソフトウェア開発に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。</p> <p>損失の発生が見込まれる受注制作ソフトウェア開発に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は仕掛品2,259千円であります。</p>																		

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額 87,270千円	※1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額 59,476千円
2 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。 研究開発費 803,336千円	2 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。 研究開発費 617,335千円
※3 関係会社との取引に係るものが次のとおりに含まれております。 受取利息 95,789千円 受取配当金 505,876千円 営業外収益その他 14,400千円 支払利息 37,487千円	※3 関係会社との取引に係るものが次のとおりに含まれております。 受取利息 92,145千円 受取配当金 697,508千円 営業外収益その他 14,400千円 支払利息 36,182千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	3,859,419	689	—	3,860,108

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加 689株

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	3,860,108	310	—	3,860,418

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加 310株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容 主として、ソフトウェア開発関連事業におけるサーバー等 (工具器具及び備品) であります。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>なお、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っているリース契約は、当事業年度末現在存在しておりません。</p>	<p>1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容 主として、S I 事業におけるサーバー等 (工具器具及び備品) であります。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>なお、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っているリース契約は、当事業年度末現在存在しておりません。</p>

(有価証券関係)

前事業年度 (平成22年3月31日現在)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 子会社株式	3,533,201	8,248,154	4,714,953
(2) 関連会社株式	-	-	-
計	3,533,201	8,248,154	4,714,953

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (千円)
(1) 子会社株式	4,501,788
(2) 関連会社株式	4,478,800

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度（平成23年3月31日現在）

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 子会社株式	3,533,201	5,582,524	2,049,323
(2) 関連会社株式	—	—	—
計	3,533,201	5,582,524	2,049,323

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (千円)
(1) 子会社株式	4,930,439
(2) 関連会社株式	3,988,030

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
1	繰越税金資産及び繰越税金負債の発生の主な原因別の内訳 (千円)	1	繰越税金資産及び繰越税金負債の発生の主な原因別の内訳 (千円)
	繰延税金資産		繰延税金資産
	繰越欠損金		繰越欠損金
	未払賞与		未払賞与
	役員退職慰労引当金		役員退職慰労引当金
	未払法定福利費		未払法定福利費
	未払事業税・未払事業所税		未払事業税・未払事業所税
	貸倒損失及び貸倒引当金		貸倒損失及び貸倒引当金
	有価証券・会員権等評価損		有価証券・会員権等評価損
	減価償却費		減価償却費
	工事損失引当金		減損損失
	その他		工事損失引当金
	繰延税金資産小計		その他
	評価性引当額		繰延税金資産小計
	繰延税金資産合計		評価性引当額
	繰延税金負債		繰延税金資産合計
	その他有価証券評価差額金		繰延税金負債
	前払年金費用		その他有価証券評価差額金
	その他		前払年金費用
	繰延税金負債合計		繰延税金負債合計
	繰延税金資産(負債)の純額		繰延税金資産(負債)の純額
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%)	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%)
	法定実効税率		法定実効税率
	(調整)		(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目		交際費等永久に損金に算入されない項目
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目		受取配当金等永久に益金に算入されない項目
	役員賞与等永久に損金に算入されない項目		役員賞与等永久に損金に算入されない項目
	その他		評価性引当額の増減
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		その他
			税効果会計適用後の法人税等の負担率

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

記載すべき事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

記載すべき事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 1,996円16銭 1株当たり当期純利益 23円00銭	1株当たり純資産額 2,032円27銭 1株当たり当期純利益 67円34銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	63,745,814	64,905,786
普通株式に係る純資産額(千円)	63,649,928	64,800,786
差額の主な内訳		
新株予約権(千円)	95,886	105,000
普通株式の発行済株式数(千株)	35,746	35,746
普通株式の自己株式数(千株)	3,860	3,860
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	31,886	31,885

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
損益計算書上の当期純利益 (千円)	733,326	2,147,207
普通株式に係る当期純利益 (千円)	733,326	2,147,207
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数 (千株)	31,886	31,886
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	潜在株式の種類 旧商法第280条ノ19の規定 に基づく新株引受権 潜在株式数 690,300株 発行価格 6,680円 平成20年6月23日定時株 主総会決議によるストッ ク・オプション 新株予約権の株式数 300,000株 発行価格 1,993円	平成20年6月23日定時株 主総会決議によるストッ ク・オプション 新株予約権の株式数 300,000株 発行価格 1,993円

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	シチズンホールディングス(株)	2,519,800
		(株)ビックカメラ	26,996
		コムシスホールディングス(株)	677,000
		(株)シティアスコム	100,000
		住友不動産(株)	282,000
		(株)岡村製作所	917,000
		ユーシン(株)	538,500
		(株)ナナオ	161,000
		(株)学研ホールディングス	1,035,000
		(株)経営共創基盤	2,000
		その他(11銘柄)	84,515
		計	6,343,811

【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	満期保有目的の 債券	野村ホールディングス(株)無担 保社債	100,000
計		100,000	100,000

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	インディペンデントフィルム ファンド2号	20
計		20	42,207

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	53,900,440	171,895	29,312	54,043,023	16,513,605	2,033,271	37,529,418
構築物	413,995	2,174	—	416,169	232,656	23,132	183,512
車両及び運搬具	50,195	—	15,460	34,735	26,878	3,648	7,857
工具、器具及び備品	6,735,613	319,330	95,434	6,959,509	5,258,083	578,899	1,701,426
土地	29,971,969	—	—	29,971,969	—	—	29,971,969
リース資産	231,135	408,848	—	639,983	156,067	138,864	483,916
建設仮勘定	68,298	204,869	267,652	5,514	—	—	5,514
有形固定資産計	91,371,648	1,107,118	407,860	92,070,905	22,187,290	2,777,816	69,883,615
無形固定資産							
ソフトウェア	5,911,488	1,532,650	272,251	7,171,886	4,561,914	1,852,271	2,609,972
その他	150,572	—	—	150,572	7,391	221	143,181
無形固定資産計	6,062,061	1,532,650	272,251	7,322,459	4,569,305	1,852,493	2,753,153
長期前払費用	1,136,717	57,791	—	1,194,508	952,675	125,429	241,833

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	自社製品(販売目的)におけるソフトウェア一式	1,299,953千円
	自社利用(社内利用)におけるソフトウェア一式	232,697千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	112,865	12,796	58,236	—	67,425
役員賞与引当金	76,584	67,218	76,584	—	67,218
工事損失引当金	87,270	146,747	87,270	—	146,747
役員退職慰労引当金	147,750	30,090	7,460	—	170,380

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(1) 資産の部

① 現金及び預金

区分	金額 (千円)	
現金		2,898
預金		
当座預金	155,348	
普通預金	12,003,746	
定期預金	5,000	
外貨預金	514,938	12,679,034
合計		12,681,932

② 受取手形

a 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)	
富士ゼロックスアドバンステクノロジー(株)		281,592
富士ゼロックス(株)		64,964
NECインフロンティア(株)		28,953
凸版印刷(株)		11,509
山下医科器械(株)		10,900
その他		35,648
合計		433,569

b 期日別内訳

期日別	金額 (千円)	
平成23年4月満期		302,620
平成23年5月満期		71,469
平成23年6月満期		42,213
平成23年7月満期		17,265
合計		433,569

③ 売掛金

a 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
NECカシオモバイルコミュニケーションズ(株)	1,930,773
シャープビジネスコンピュータソフトウェア(株)	1,378,517
シャープ(株)	796,704
八洲電機(株)	559,562
富士通(株)	473,064
その他	12,222,409
合計	17,361,031

b 売掛金の発生及び回収状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - (B)$
16,355,071	73,262,294	72,256,335	17,361,031	80.63	83.99

④ 商品

品名	金額 (千円)
ハードウェア及び周辺機器等	126,156
ソフトウェア商品	55,876
合計	182,032

⑤ 仕掛品

品名	金額 (千円)
S I 事業仕掛品	668,504
ファシリティ事業仕掛品	364
合計	668,868

⑥ 関係会社株式

銘柄	金額(千円)
エース証券(株)	3,948,000
(株)東証コンピュータシステム	2,250,000
サイバネットシステム(株)	2,042,578
ヴィンキュラムジャパン(株)	1,426,875
(株)オーエー研究所	872,576
その他	1,911,641
合計	12,451,670

(2) 負債の部

① 買掛金

相手先	金額(千円)
東芝テック(株)	214,954
ソフトバンクBB(株)	181,162
シネックスインフォテック(株)	132,723
Google Inc.	115,909
ダイワボウ情報システム(株)	113,328
その他	2,484,914
合計	3,242,993

② 短期借入金

借入先	金額(千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	6,305,100
(株)みずほ銀行	5,823,200
(株)横浜銀行	3,993,400
(株)三井住友銀行	2,959,100
住友信託銀行(株)	2,117,000
その他	6,701,600
合計	27,899,400

③ 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額 (千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	2,905,200
(株)みずほ銀行	2,600,000
(株)横浜銀行	1,300,000
住友信託銀行(株)	500,000
(株)三井住友銀行	400,800
その他	599,240
合計	8,305,240

④ 長期借入金

相手先	金額 (千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	6,910,700
(株)みずほ銀行	6,625,000
(株)横浜銀行	3,275,000
住友信託銀行(株)	1,350,000
独立行政法人科学技術振興機構	868,989
その他	2,466,400
合計	21,496,089

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.fsi.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第40期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成22年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第41期第1四半期（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月12日関東財務局長に提出

第41期第2四半期（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年11月11日関東財務局長に提出

第41期第3四半期（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）平成23年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成22年6月30日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成22年 6 月29日

富士ソフト株式会社

取締役会 御 中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 川 口 勉 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柴 谷 哲 朗 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石 原 鉄 也 ㊞
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士ソフト株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士ソフト株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。
2. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は不動産賃貸の収益及び費用について、当連結会計年度より計上区分を変更している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、富士ソフト株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、富士ソフト株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

平成23年 6 月28日

富士ソフト株式会社

取締役会 御 中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 川 口 勉 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柴 谷 哲 朗 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石 原 鉄 也 ㊞
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士ソフト株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士ソフト株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

セグメント情報の追加情報に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」を適用している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、富士ソフト株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、富士ソフト株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月29日

富士ソフト株式会社

取締役会 御 中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 川 口 勉 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柴 谷 哲 朗 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石 原 鉄 也 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士ソフト株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士ソフト株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。
2. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は不動産賃貸の収益及び費用について、当事業年度より計上区分を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

平成23年 6 月28日

富士ソフト株式会社

取締役会 御 中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 口 勉 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 谷 哲 朗 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 原 鉄 也 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士ソフト株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士ソフト株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月28日
【会社名】	富士ソフト株式会社
【英訳名】	FUJI SOFT INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白石 晴久
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役 坂下 智保
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市中区桜木町一丁目1番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長白石晴久及び常務取締役坂下智保は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成23年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社10社及び持分法適用関連会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社10社並びに持分法適用非連結子会社2社及び持分法適用関連会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の売上高等を指標として、当該指標の金額が高い拠点から合算していき、その合算金額が概ね2/3に達するまでの事業拠点を「重要な事業拠点」として選定した。

当該重要な事業拠点においては、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目である売上高、売上原価、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、財務報告への金額的及び質的影響を勘案して、重要性が高いと判断された特定の業務プロセスについても評価対象として追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月28日

【会社名】 富士ソフト株式会社

【英訳名】 FUJI SOFT INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 白石晴久

【最高財務責任者の役職氏名】 常務取締役 坂下智保

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市中区桜木町一丁目1番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 白石晴久 及び常務取締役 坂下智保 は、当社の第41期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。